第２章　周辺地域の概況及び環境の特性

第２章　周辺地域の概況及び環境の特性

１　周辺地域の概況

（１）気　象

計画地周辺の風向・風速、気温及び降水量の測定地点としては、一般環境大気測定局である大師測定局及び田島測定局があげられる。

計画地と大師測定局及び田島測定局の位置関係は、図2－3に示すとおりである。

また、大師測定局における平成28年度の風配図を図2－1に、平成28年度の月別平均気温及び田島測定局における平成27年度の月間降水量を図2－2に示す。

年間の最多風向は北北西で、年平均風速は2.9m/秒である。

年平均気温は16.8℃、月別平均気温は、最高が８月の27.6℃、最低が１月の6.8℃となっている。

また、年間降水量は1,698.1mmで、９月に485.0mm、7月に246.5mmと多く、他の月は約100～200mmとなっている。なお、平成28年９月28日から平成29年２月13日まで測定器の点検のため、欠測となっている。

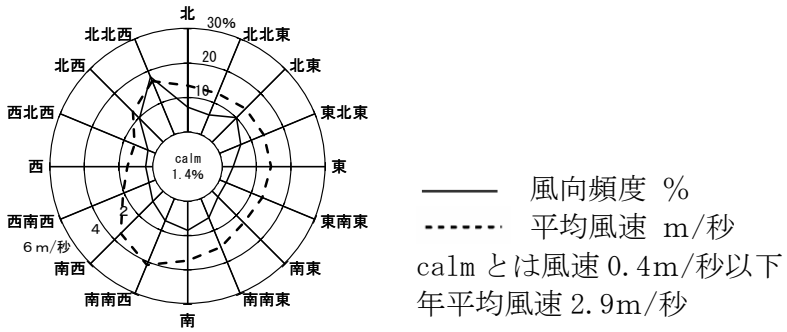

出典：「川崎市大気データ」（川崎市ホームページ）より作成

図2－1　風配図（大師測定局　平成28年度）

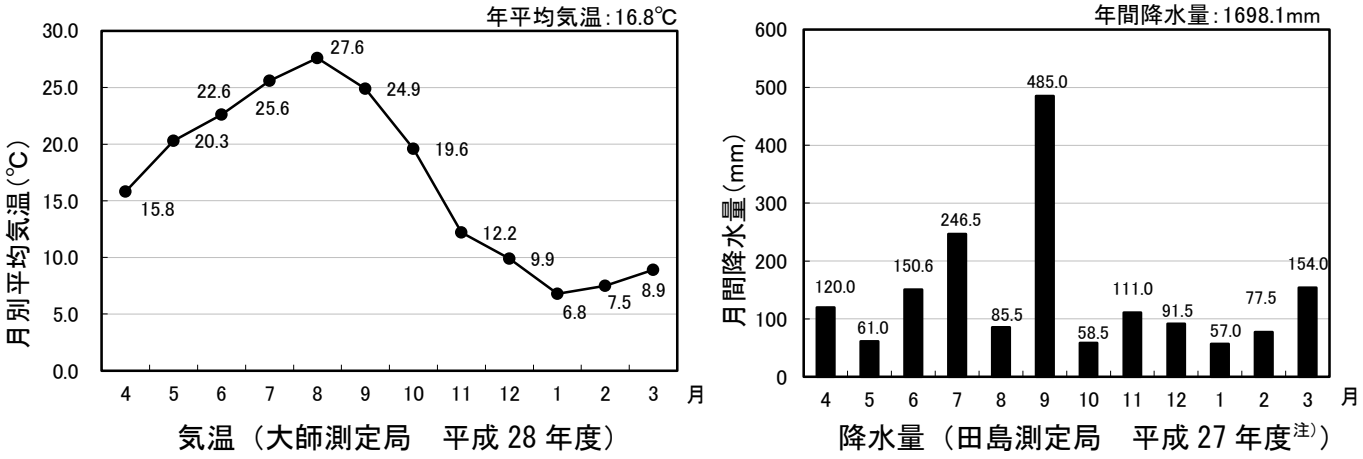

気温（大師測定局　平成 28 年度）　　降水量（田島測定局　平成 27 年度注））

注）平成 28 年度は、９月 28 日から２月 13 日まで測定器の点検により欠測となっているため、平成 27 年度の結果を用いた。

出典：「川崎市大気データ」（川崎市ホームページ）より作成

図2－2　気温及び降水量

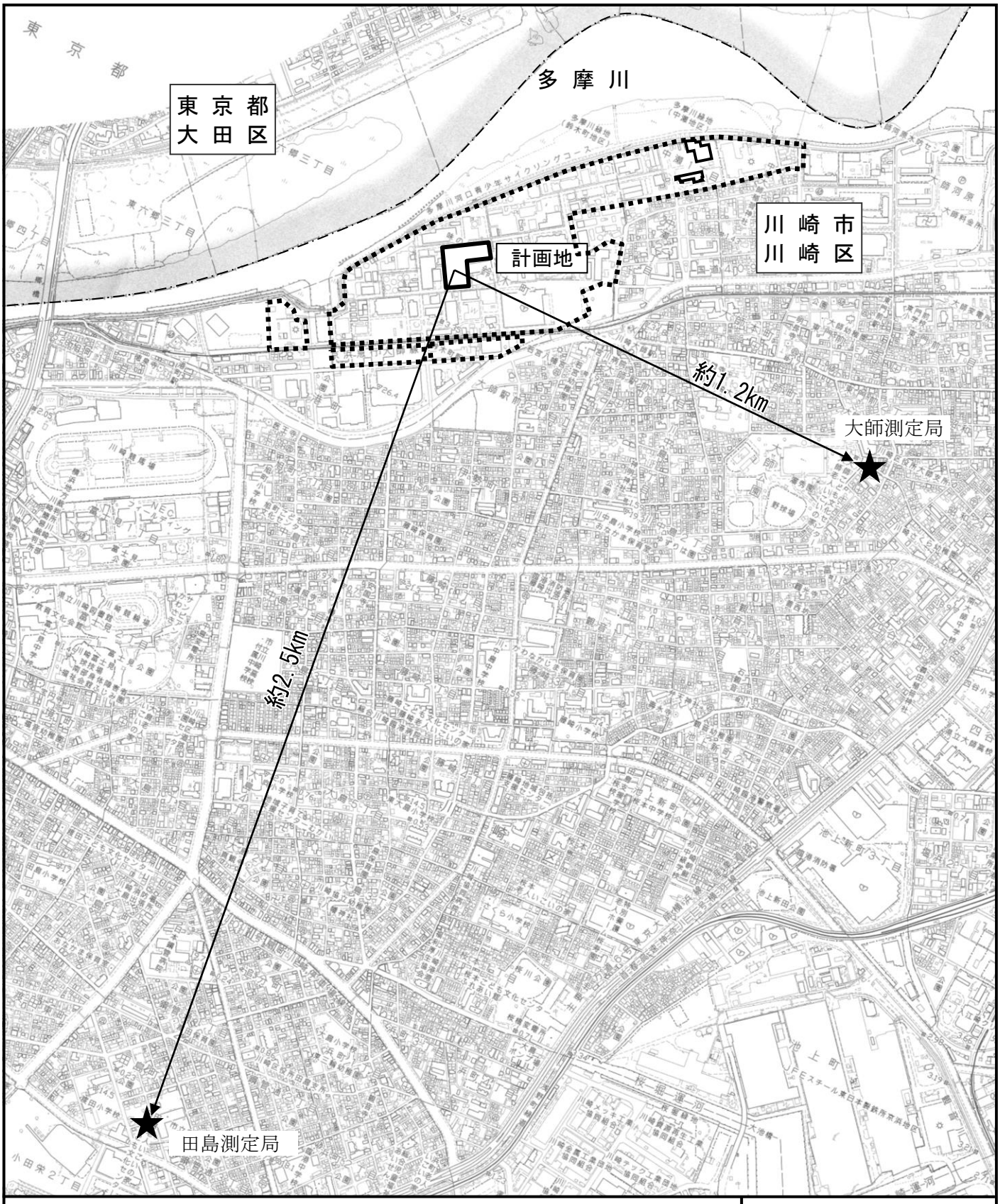

凡　例

計画地

川崎事業所

都県界

一般環境大気測定局

出典：「川崎市１：10,000 地形図、川崎区図（平成 28 年３月）」

N

１：１５，０００

0　150m　300m　600m

図2－3　測定地点位置図

（２）地　象

計画地及び計画地周辺地域は、多摩川下流部の三角州性低地に位置し、地質は多摩川に沿って分布する砂層、泥層よりなる三角州堆積物である。また、計画地の周辺は平坦な地形で、標高（T.P.：東京湾平均海面）約３m程度である。

（３）水　象

計画地を含む鈴木町周辺の水象の状況は、図2－4に示すとおりであり、計画地の北側に多摩川がある。

また、川崎市への聞き取り結果より、計画地及びその周辺では湧水は確認されていない。

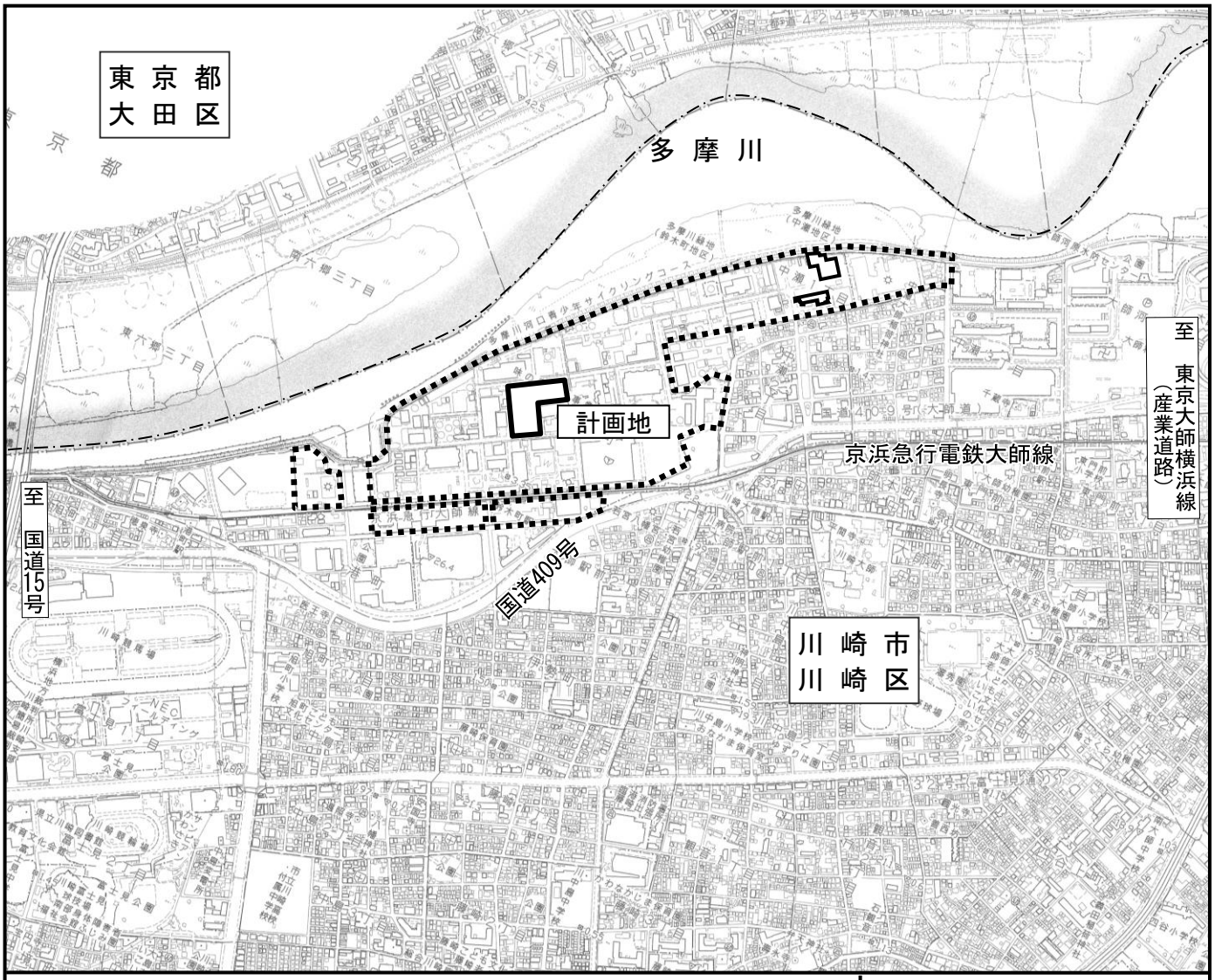

凡　例

計画地

川崎事業所

都県界

出典：「川崎市１：10,000 地形図、川崎区図（平成 28 年３月）」

N

１：１５,０００

0　150　300　600m

図2－4　計画地周辺の河川等

（４）公園、緑地等の状況

計画地周辺の緑地の状況は、表2－1及び図2－5に示すとおりであり、計画地北側にある多摩川の河川敷の緑地や、港町公園、中瀬公園等の公園がある。

表 2－1　公園等一覧

公園種別	名称	所在地	面積
公園街区	中瀬公園	中瀬３丁目５－２	1,702 ㎡
	中瀬第２公園	中瀬２丁目９－11	756 ㎡
	中瀬つつじ公園	中瀬２丁目 13	281 ㎡
	中瀬２丁目公園	中瀬２丁目 14－14	780 ㎡
	大師河原１丁目公園	大師河原１丁目 2343－17	2,701 ㎡
	大師本町公園	大師本町４	200 ㎡
	大師西町公園	大師駅前２丁目６－１	1,293 ㎡
	東門前公園	東門前１丁目７－１	1,937 ㎡
	昭和北公園	昭和１丁目 55	673 ㎡
	川中島公園	川中島１丁目 10－16	2,462 ㎡
	伊勢町第１公園	伊勢町 12－１	3,618 ㎡
	伊勢町第２公園	伊勢町 21－１	2,340 ㎡
	港町公園	港町 12－６	3,616 ㎡
	旭町１丁目公園	旭町１丁目８－５	700 ㎡
	旭町公園	旭町２丁目 14－８	1,713 ㎡
	本町公園	本町２丁目 12－11	265 ㎡
	富士見１丁目公園	富士見１丁目２－４	641 ㎡
	四谷上町公園	四谷上町 23－８	2,021 ㎡
	四谷ゆめ公園	四谷下町 15－１	6,976 ㎡
	四谷上町けやき公園	四谷上町 22－６	1,203 ㎡
	冥加公園	池上新町２丁目 23－１	3,135 ㎡
	観音町公園	観音２丁目 16－１	1,852 ㎡
	観音町第２公園	観音１丁目 10－13	907 ㎡
	藤崎ゆりのき公園	藤崎３丁目２	845 ㎡
	藤崎けやき公園	藤崎２丁目 11－３	847 ㎡
	藤崎つつじ公園	藤崎３丁目１－４	1,493 ㎡
	藤崎第１公園	藤崎４丁目 17－16	200 ㎡
	藤崎第２公園	藤崎２丁目 16－２	2,559 ㎡
	藤崎第３公園	藤崎２丁目６－１	5,081 ㎡
	藤崎第５公園	藤崎３丁目３－８	61 ㎡
	藤崎第６公園	藤崎１丁目 13－35	1,004 ㎡
	中島公園	中島２丁目 15－２	1,415 ㎡
地区公園	大師公園	大師公園１	87,956 ㎡
総合公園	富士見公園	富士見１丁目、２丁目	123,128 ㎡
都市緑地	鈴木町緑地	鈴木町、中瀬１丁目	－
	中瀬緑地	中瀬２丁目８－１地先	1,356 ㎡
	旭町緑地	旭２丁目、伊勢町地内	1,170 ㎡

出典：「川崎市公園・緑地等位置図」（平成 29 年１月現在　川崎市）
「川崎区内の公園緑地（平成 29 年３月現在）」（川崎市ホームページ）

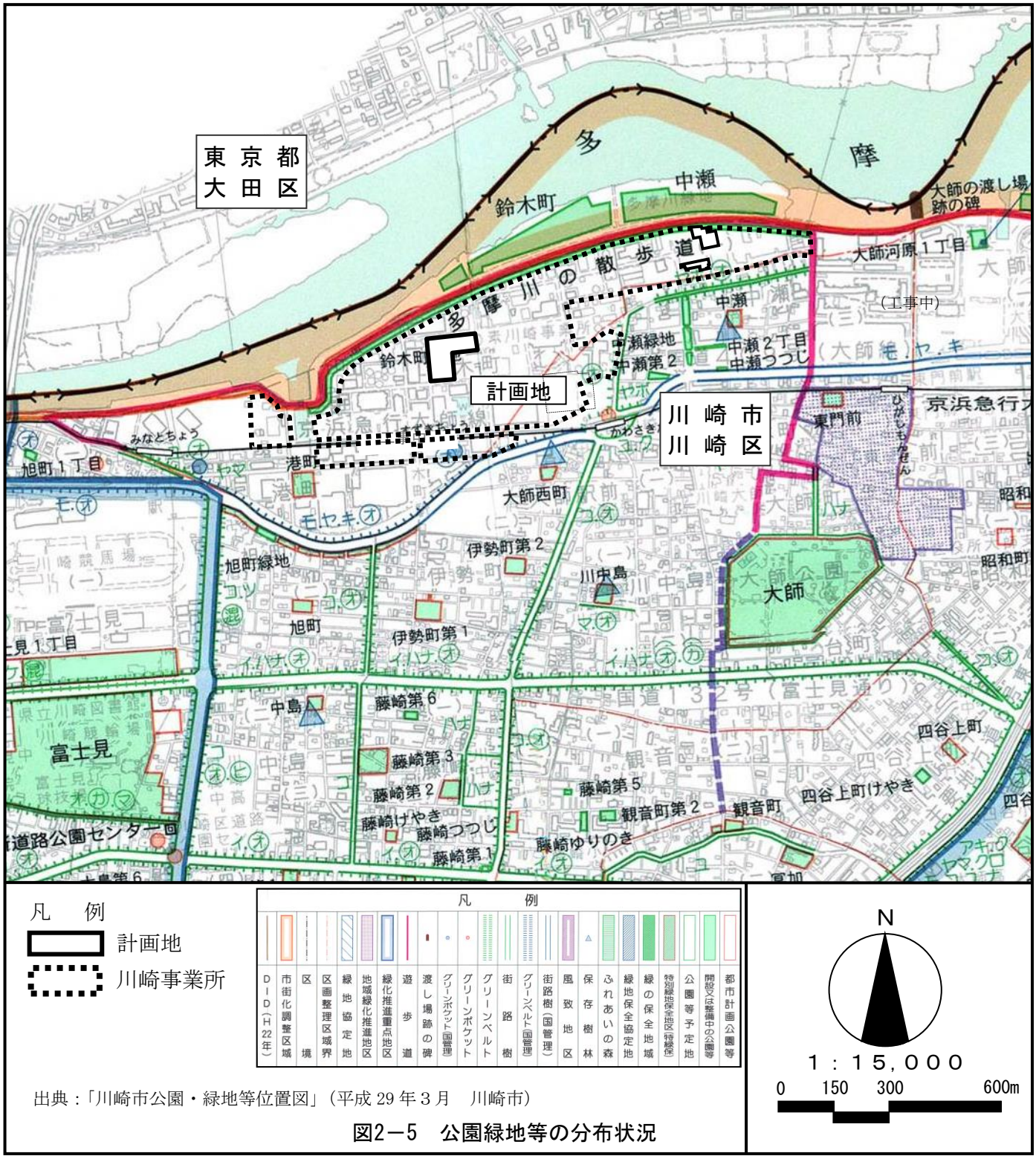

出典：「川崎市公園・緑地等位置図」（平成 29 年３月　川崎市）

図2－5　公園緑地等の分布状況

（５）植物、動物の状況

計画地は川崎事業所内にあり、自然植生が存在しない。

計画地周辺では北側に流れる多摩川の河川敷に緑地がみられ、「多摩川　河川水辺の国勢調査」によると、スギナやミゾソバ等の植物種が確認されている。また、動物種では、マガモ、アオサギ等の鳥類やスズキ、ボラ等の魚類が確認されており、重要種としては、鳥類のダイサギやコチドリ等、魚類のヒメハゼ等が確認されている。

（６）人口及び産業

ア　人　口

平成29年９月末日現在の人口及び世帯数は、表2－2に示すとおりである。

計画地が含まれる鈴木町に居住者はなく、計画地周辺の人口をみると中瀬三丁目、港町、伊勢町の順に多くなっている。

表2－2　人口及び世帯数（平成29年９月現在）

区　分		人　口（人）	世帯数（世帯）
計画地周辺	鈴木町	－	－
	港町	4,779	2,007
	中瀬一丁目	－	－
	中瀬二丁目	2,294	1,095
	中瀬三丁目	5,152	2,046
	旭町一丁目	1,435	863
	旭町二丁目	2,091	1,067
	富士見一丁目	1,994	861
	伊勢町	2,767	1,455
	大師駅前一丁目	2,187	1,312
	大師駅前二丁目	1,808	901
	大師本町	1,494	801
川崎区		231,463	123,906
川崎市		1,485,841	728,208

注）町丁区域界は、図２－６に記載のとおりである。
出典：「平成 29 年町丁別世帯数・人口　９月末日現在」（川崎市ホームページ）

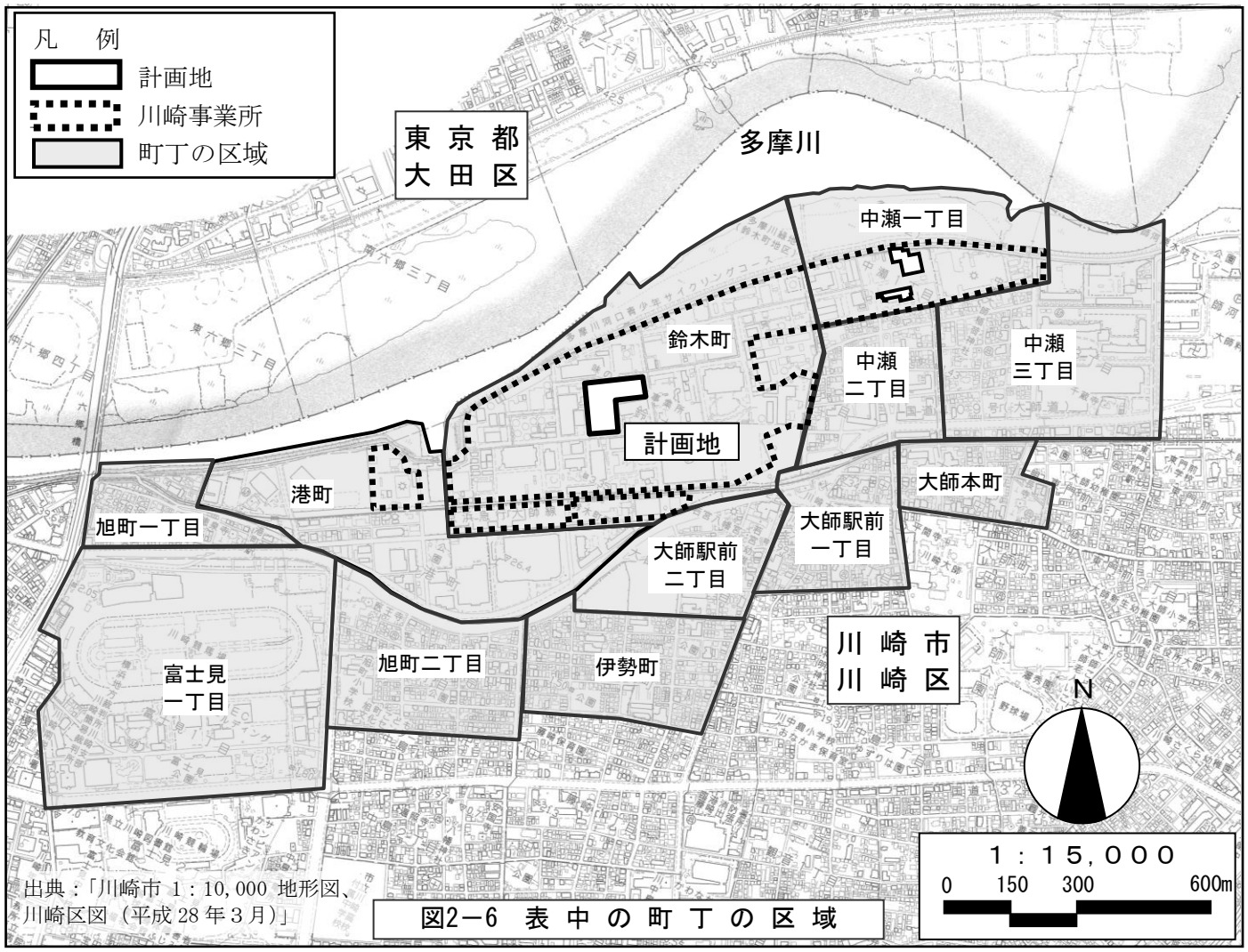

出典：「川崎市 1：10,000 地形図、川崎区図（平成 28 年３月）」

図2－6　表中の町丁の区域

イ　産　業

川崎区内の産業大分類別事業所数及び従業者数は、表2－3に示すとおりである。川崎区内では事業所数が10,874事業所、従業者数が163,754人となっており、業種別にみると、事業所数が最も多いのは卸売・小売業、従業者数が最も多いのは製造業である。

表2－3　川崎区内の事業所数、従業者数

分類	川崎区	
	事業所数	従業者数（人）
農業、林業、漁業	5	162
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－
建設業	1,159	10,722
製造業	855	28,542
電気、ガス、熱供給、水道業	11	577
情報通信業	142	6,736
運輸業、郵便業	767	20,884
卸売業、小売業	2,310	23,710
金融業、保険業	138	3,258
不動産業、物品賃貸業	859	3,497
学術研究、専門・技術サービス業	423	7,673
宿泊業、飲食サービス業	1,655	15,152
生活関連サービス業、娯楽業	810	5,658
教育、学習支援業	219	3,875
医療、福祉	708	12,854
複合サービス事業	37	1,606
サービス業（他に分類されないもの）	776	18,848
合計	10,874	163,754

出典：「平成 28 年経済センサス　活動調査結果」（川崎市ホームページ）

（７）土地利用

ア　土地利用規制状況

計画地及び計画地周辺における土地利用の規制状況は表2－4に、都市計画区域の指定状況は図2－7に示すとおりである。

計画地を含む川崎事業所は市街化区域となっており、工業地域に指定されている。川崎事業所周辺の用途地域は、西側が工業地域、東側は工業地域及び第二種住居地域となっている。また、北側は多摩川となっており、用途地域は定められていない。南側の国道409号沿道は工業地域のほか、準住居地域、準工業地域に指定されている。

表2－4　計画地の土地利用規制状況

区　分	規制状況
都市計画区域	市街化区域
地域地区	工業地域
建ぺい率	60%
容積率	200%

イ　土地利用の状況

計画地を中心とした土地利用の現況は図2－8に、空中写真は写2－1に、現況写真は写2－2に示すとおりである。

計画地は川崎事業所内の中央部分に位置し、現在は既存施設及び事務所が存在しており、土地利用現況図は「軽工業用地」となっている。また、川崎事業所全体でみると、「軽工業用地」、「業務施設用地」及び「運輸施設用地」となっている。

また、計画地周辺は、北側は多摩川、多摩川河口サイクリングコースがあり、南側には京浜急行電鉄大師線、大型商業施設、住宅地及び国道409号、東側は集合住宅、住宅地、西側は低・中層の住宅等が存在している。

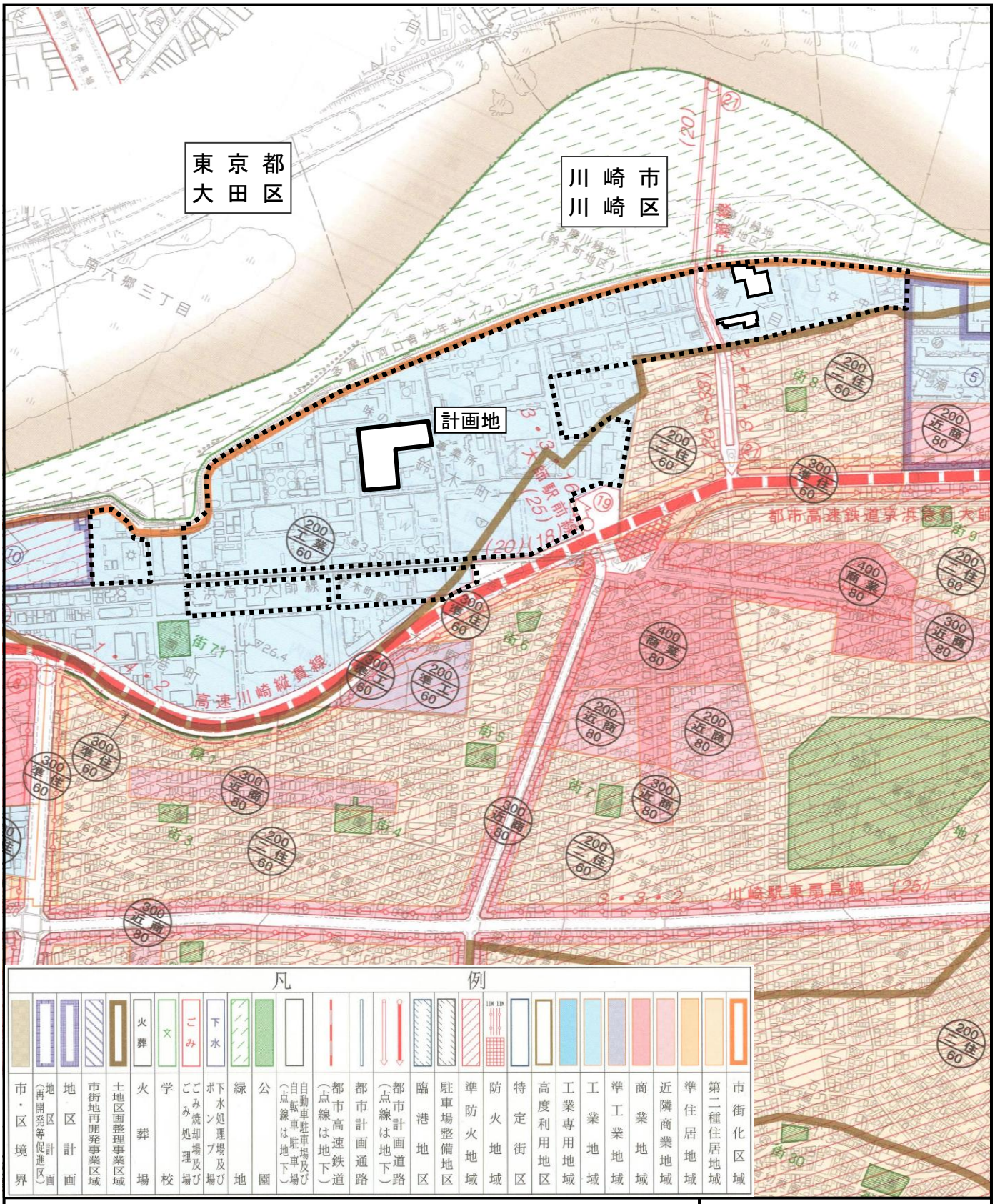

凡　例

計画地

川崎事業所

出典：「川崎都市計画図（川崎区）」（平成 29 年３月　川崎市）

N

1：10,000

0　100　200　400m

図 2－7　都市計画の指定状況

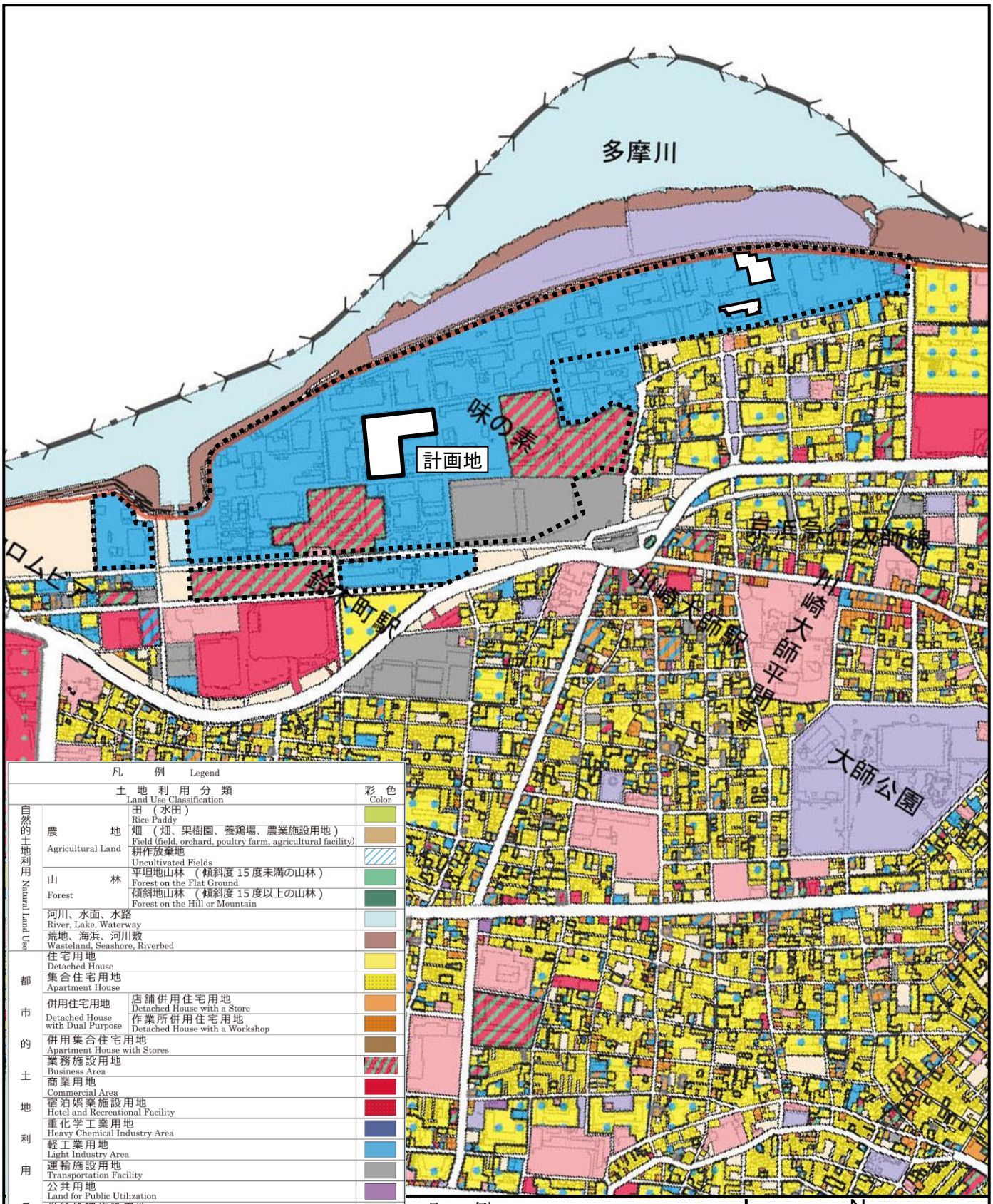

凡　例　Legend

	土地利用分類 Land Use Classification		彩色 Color
自然的土地利用 Natural Land Use	農地 Agricultural Land	田（水田） Rice Paddy	
		畑（畑、果樹園、養鶏場、農業施設用地） Field (field, orchard, poultry farm, agricultural facility)	
		耕作放棄地 Uncultivated Fields	
	山林 Forest	平坦地山林（傾斜度 15 度未満の山林） Forest on the Flat Ground	
		傾斜地山林（傾斜度 15 度以上の山林） Forest on the Hill or Mountain	
	河川、水面、水路 River, Lake, Waterway		
	荒地、海浜、河川敷 Wasteland, Seashore, Riverbed		
都市的土地利用 Urban Land Use	住宅用地 Detached House		
	集合住宅用地 Apartment House		
	併用住宅用地 Detached House with Dual Purpose	店舗併用住宅用地 Detached House with a Store	
		作業所併用住宅用地 Detached House with a Workshop	
	併用集合住宅用地 Apartment House with Stores		
	業務施設用地 Business Area		
	商業用地 Commercial Area		
	宿泊娯楽施設用地 Hotel and Recreational Facility		
	重化学工業用地 Heavy Chemical Industry Area		
	軽工業用地 Light Industry Area		
	運輸施設用地 Transportation Facility		
	公共用地 Land for Public Utilization		
	供給処理施設用地 Public Utilities Processing Facility		
	文教・厚生用地（学校、病院、図書館、公民館、寺院） Educational and Welfare Facility (school, hospital, library, public hall, temple)		
	公共空地（都市公園、広場、緑地、運動場等） Public Open Space (city park, vacant lot, green space, athletic field, etc.)		
	民間空地（ゴルフ場、企業・大学等のグラウンド、民地の広場等） Private Open Space (golf course, athletic field of a company, college, etc., vacant lot, etc.)		
	その他の空地（未建築宅地、用途改変中の土地、屋外利用地） Other Vacant Lots		
	防衛用地（自衛隊、米軍提供施設） The Self-Defence Forces and U. S. Military Facilities		
	道路用地（駅前広場、道路（私道、農道、林道を含む）） Road		
	鉄道用地 Railway		
農振農用地 Farmland in Agricultural Promotion Area			
市街化区域と市街化調整区域の境界 Border of Urbanization Promotion Area and Urbanization Control Area			

図 2－8　土地利用現況図

凡　例

計画地

川崎事業所

都県界

出典:「空中写真 1/10,000　平成 29 年 1 月 3 日撮影」
（川崎市まちづくり局計画部都市計画課）

N

1：10,000

0　100　200　400m

写 2－1　空中写真（撮影日：平成 29 年 1 月 3 日）

①：川崎事業所西側　西門方向を望む

⑤：川崎事業所南東側　物流門方向を望む

②：川崎事業所西側　多摩川方向を望む

⑥：川崎事業所南側　敷地境界付近の状況

③：川崎事業所北側　多摩川緑地付近の状況

⑦：川崎事業所南側　正門方向を望む

④：川崎事業所東側　敷地境界付近の状況

⑧：川崎事業所南西側　計画地方向を望む

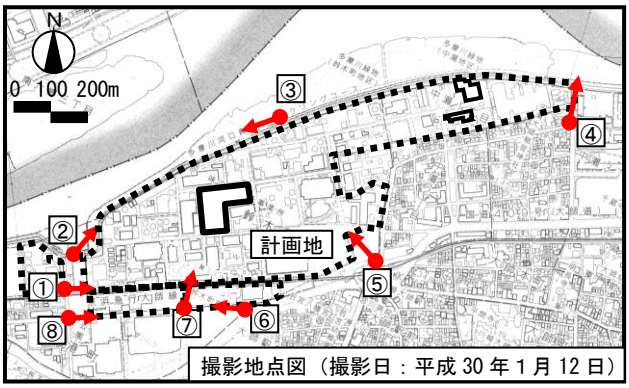

撮影地点図（撮影日：平成 30 年 1 月 12 日）

写 2－2　計画地周辺現況写真

（８）交通及び運輸

ア　道路交通

計画地周辺の主要道路は、図2－9に示すとおりである。計画地へ至る幹線道路としては国道409号がある。なお、国道409号は、西側で国道15号と交差している。

また、計画地を含む川崎事業所周辺の道路交通センサス調査結果は、表2－5に示すとおりである。計画地周辺の主要道路である国道409号（区間番号10140）の平成27年度の調査結果をみると、12時間交通量は17,989台、12時間大型車混入率は30.0％となっている。

表2－5　道路交通センサス調査結果（平日）

区間番号	道　路　名	観測地点	年度	12時間交通量（台/12時間）	12時間大型車混入率(%)
05050	首都高速横浜羽田空港線	神奈川区千若町１丁目	17	50,487	23.0
		川崎区塩浜１丁目	22	56,779	18.4
		浜川崎出入口～大師 JCT	27	57,443	13.6
10020	国道 15 号	川崎区旭町１丁目	17	19.129	22.2
		－注)	22	*16,816*	*22.2*
		川崎区宮前町１丁目２	27	31,228	26.4
10460	国道 15 号	大田区南蒲田２丁目 16	17	20,165	21.6
		大田区東六郷２丁目８	22	20,761	22.5
		大田区仲六郷２丁目 44	27	22001	22.1
10050	国道 132 号	川崎区中島２丁目３	17	18,934	27.3
			22	18,970	28.3
			27	16,670	27.1
10140	国道 409 号	川崎区中瀬２丁目 10	17	13,184	27.9
			22	14,601	27.9
		川崎区富士見１丁目５-２	27	*17,989*	*30.0*
40130	東京大師横浜線	川崎区大師河原１丁目３	17	*24,560*	*32.3*
			22	*24,051*	*40.8*
		川崎区昭和２丁目 17	27	*15,801*	*40.9*
40140	東京大師横浜線	川崎区小田７丁目３	17	*38,105*	*35.9*
			22	*30,976*	*41.4*
		川崎区池上新町２丁目 25	27	*18,440*	*35.1*
60020	扇町川崎停車場線	川崎区大島２丁目６	17	11,217	23.9
			22	9,980	26.5
			27	9,116	27.9
80106	富士見鶴見駅線	川崎区大島１丁目 31	17	－	－
			22	8,267	23.3
			27	7,392	20.1
80170	皐橋水江町線	川崎区藤崎４丁目 33	17	－	－
			22	12,379	23.7
			27	11,644	24.9

注）調査は行われていないが、*斜体*で示した交通量及び大型車混入率の推定値が示されている。
出典：「平成 17 年度全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）一般交通量調査」（国土交通省）
「平成 22 年度全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）一般交通量調査」（国土交通省）
「平成 27 年度全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）一般交通量調査」（国土交通省）

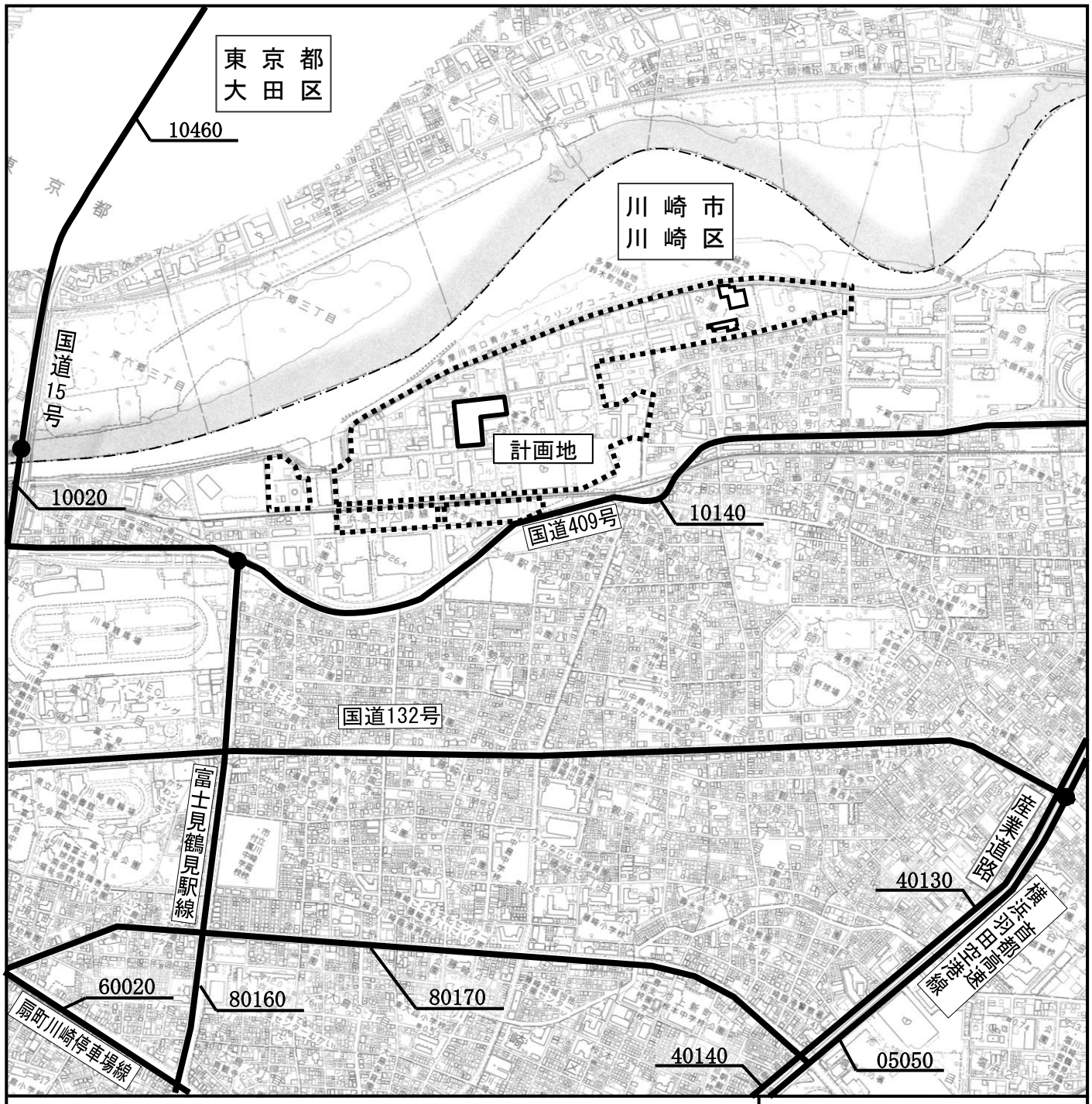

凡　例

- 計画地
- 川崎事業所
- 都県界
- 調査区間
- 00000 区間番号

出典:「平成 17 年度全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）一般交通量調査」（国土交通省）
「平成 22 年度全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）一般交通量調査」（国土交通省）
「平成 27 年度全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）一般交通量調査」（国土交通省）
「川崎市 1：10,000 地形図、川崎区図（平成 28 年３月）」

N

1：15,000

0　150m　300m　600m

図2－9　主要な道路

イ　鉄　道

計画地周辺の主要な鉄道の状況は、図2－10に示すとおりである。最寄り駅は京浜急行電鉄大師線の鈴木町駅であり、川崎事業所正門と接している。また、鈴木町駅から計画地までは約150mの距離である。

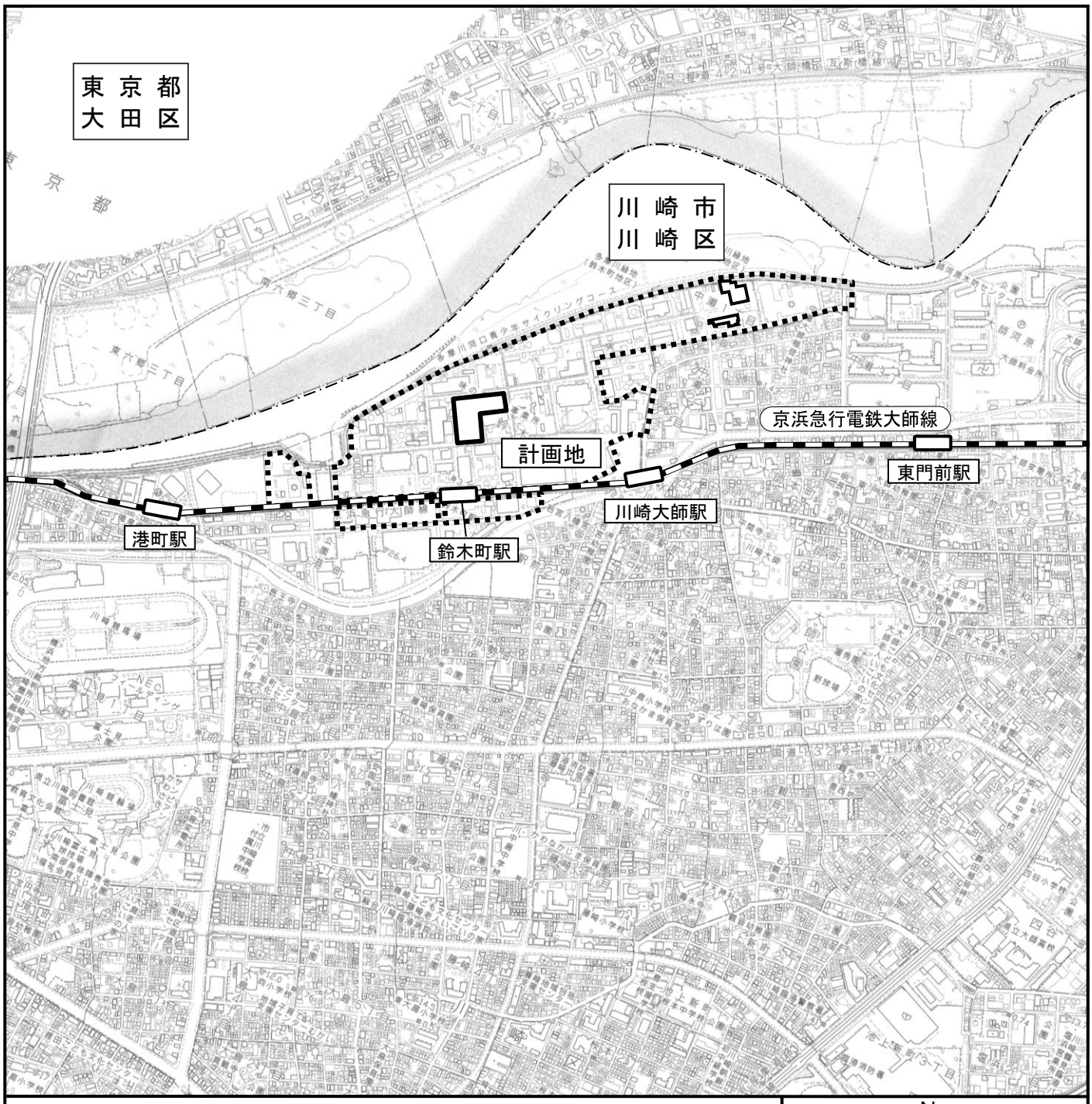

凡　例

- 計画地
- 川崎事業所
- 都県界
- 主要な鉄道

出典：「川崎市1：10,000地形図、川崎区図（平成28年3月）」

N

1：15,000

0　150m　300m　600m

図2－10　主要な鉄道

ウ　バス

計画地周辺のバス路線及びバス停は、図2－11に示すとおりである。

計画地最寄りのバス停としては、「花見橋」、「味の素前」がある。

凡　例

計画地　　バス路線

川崎事業所　　バス停

都県界

出典：「川崎区ガイドマップ」（平成 27 年３月　川崎市川崎区役所地域振興課）
「路線図」（川崎市交通局市バスホームページ）
「川崎市１：10,000 地形図、川崎区図（平成 28 年３月）」

N

１：１５，０００

0　150m　300m　600m

図2－11　バス路線及びバス停図

（９）公共施設等

計画地周辺の公共施設等の分布状況は、表2－6及び図2－12に示すとおりである。

計画地周辺の教育施設としては、計画地南東側約370ｍに若宮幼稚園、南西側約700ｍに旭町小学校が存在する。

計画地周辺の保育園としては、計画地南西側約200ｍにキディ鈴木町・川崎保育園、西側約780ｍに京急キッズランド港町駅前保育園が存在する。

計画地周辺の病院としては、計画地南東側約370ｍに宮川病院が存在する。

計画地周辺の市民利用施設としては、計画地北側約200ｍの多摩川河川敷に多摩川緑地（中瀬球場）、南東側約440ｍにプラザ大師（図書館分館）が存在する。

表2－6　計画地周辺の主要公共施設等

区分	No.	名　　称	所　在　地
学校・幼稚園	1	観音幼稚園	観音 2-1-7
	2	大師新生幼稚園	大師町 15-9
	3	大師幼稚園	東門前 1-4-9
	4	若宮幼稚園	大師駅前 2-13-16
	5	川崎さくら幼稚園	台町 20-1
	6	向小学校	大島 4-17-1
	7	東大島小学校	大島 5-25-1
	8	旭町小学校	旭町 2-2-1
	9	四谷小学校	四谷下町 4-1
	10	大師小学校	東門前 2-6-1
	11	東門前小学校	東門前 3-4-6
	12	川中島小学校	川中島 2-4-19
	13	藤崎小学校	藤崎 3-2-1
	14	富士見中学校	富士見 2-1-2
	15	大師中学校	大師河原 2-1-1
	16	南大師中学校	四谷上町 24-1
	17	川中島中学校	藤崎 2-19-1
	18	桜本中学校	池上新町 1-2-4
	19	川崎高等学校付属中学校	中島 3-3-1
	20	田島支援学校桜校	池上新町 1-1-3
	21	川崎高校学校	中島 3-3-1
保育園	1	のぞみ保育園	富士見 1-6-10
	2	よつば保育園	四谷上町 14-8
	3	かんのん町保育園	観音 1-10-3
	4	東門前保育園	東門前 1-8-2
	5	藤崎保育園	藤崎 1-7-1
	6	かわなかじま保育園	藤崎 2-19-2
	7	ココファン・ナーサリー川崎大師保育園	中瀬 3-14-3
	8	中瀬新生保育園	中瀬 3-20-16
	9	アスク東門前保育園	大師本町 9-11　3F
	10	西大島ルーテル保育園	大島 1-24-12
	11	京急キッズランド港町駅前保育園	港町 5-4
	12	キディ鈴木町・川崎保育園	鈴木町 3-2
	13	大島保育園	大島 5-21-10
	14	大島乳児保育園	大島 5-21-10
	15	京進のほいくえん HOPPA 大島五丁目	大島 5-11-13
保育園	16	出来野ルーテル保育園	出来野 6-7
	17	大師駅前ひよこ保育園	川中島 1-21-4
	18	境町パイナップル保育園	境町 11-9
病院	1	中島中央病院	中島 3-9-9
	2	総合川崎臨港病院	中島 3-13-1
	3	宮川病院	大師駅前 2-13-13
	4	にじのまち病院	藤崎 1-5-3
その他 市民利用施設（文化・スポーツ・福祉施設）	1	プラザ大師（図書館大師分館）	大師駅前 1-1-5 川崎大師ﾊﾟｰｸﾎｰﾑｽﾞ 2F
	2	県立川崎図書館	富士見 2-1-4
	3	教育文化会館	富士見 2-1-3
	4	サンピアンかわさき（労働会館）	富士見 2-5-2
	5	大師公園（大師プール・大師球場・大師少年野球場・瀋秀園）	大師公園 1
	6	多摩川緑地（中瀬球場）	中瀬 1 丁目地内
	7	富士見公園管理事務所・相撲場・弓道場・テニスコート	富士見 1 丁目
	8	富士見球場	富士見 2-1-1
	9	富士通スタジアム川崎（川崎富士見球技場）	富士見 2-1-9
	10	大師いこいの家 大師こども文化センター	大師公園 1-4
	11	藤崎いこいの家 藤崎こども文化センター	藤崎 4-17-6
	12	大島いこいの家	大島 1-9-6
	13	旭町こども文化センター	旭町 2-1-5
	14	渡田こども文化センター	渡田 1-15-5
	15	ゆずりは園	川中島 2-15-15
	16	第２いけがみ	大島 1-4-14
	17	南部身体障害者福祉会館・ふじみ園・飛行船	大島 1-8-6
	18	わーくす大島	大島 1-28-5
	19	わーくす大師	東門前 1-11-6
	20	Bi-z Labo	中島 2-18-13　1F
	21	境町フェニックス園	境町 11-9
	22	みなみ	四谷上町 12-25　102
	23	川崎マックアルコールケアセンター	東門前 2-2-10
	24	手作り工房ウィンドウ	池上新町 2-8-5
	25	大師ワークショップ	大師本町 8-15
	26	糸ぐるま	大島 1-3-6
	27	なのはな	大島 4-7-12
	28	がんばるぞ大師	伊勢町 13-15　201

注）福祉施設 15～20 は、障害福祉サービス事業所(通所)。21～27 は、地域活動支援センター。
出典：「川崎区マップ」（平成 27 年３月　川崎市川崎区役所地域振興課）

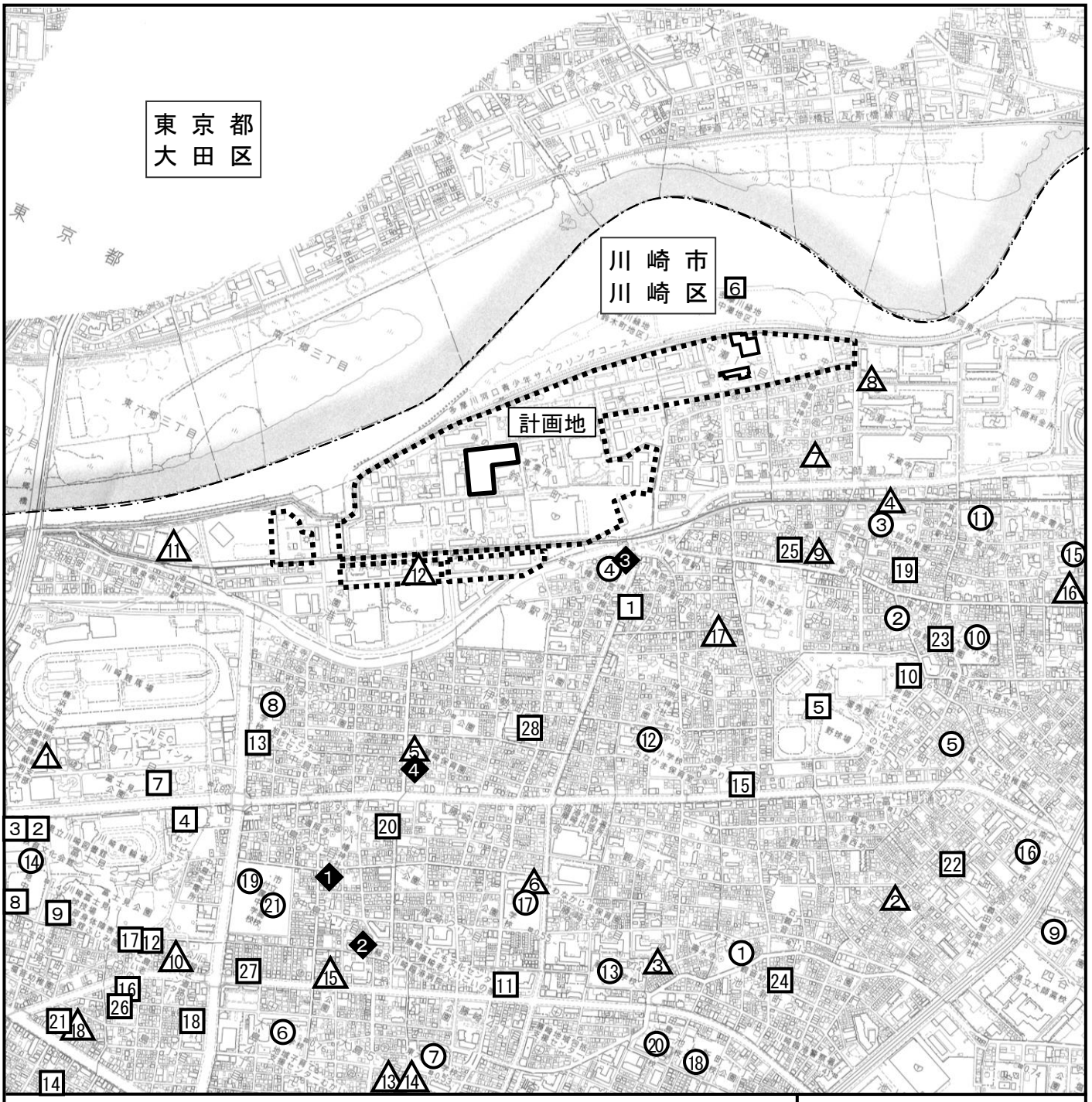

凡　例

- 計画地
- 川崎事業所
- 都県界
- 学校・幼稚園
- 保育園
- 病院
- その他市民利用施設（文化・スポーツ、福祉施設）

N

1：15,000

0　150m　300m　600m

出典:「川崎区マップ」（平成 27 年３月　川崎市川崎区役所地域振興課）
「川崎市 1：10,000 地形図、川崎区図（平成 28 年３月）」

図2－12　主要公共施設等位置図

(10) 史跡及び文化財

計画地周辺の指定文化財等の分布状況は、表2－7及び図2－13に示すとおりである。計画地西側の川崎河港水門が国登録有形文化財に指定されており、その他に計画地の東側にある明長寺、平間寺には、国や市の指定文化財がある。

なお、計画地内及び川崎事業所内には、周知の埋蔵文化財包蔵地、史跡・指定文化財及びその他の文化財は存在しない。

表2－7　計画地周辺の指定文化財等

文化財種別	分類	No.	名称	所在地
国指定重要文化財	工芸品	1	葵梶葉文染分辻が花染小袖	川崎区大師本町 10-22 （明長寺）
国登録有形文化財	建造物	2	川崎河港水門	川崎区港町 66 地先
市指定文化財 （市重要歴史記念物）	書跡・ 古文書	3	紙本墨書　愛蓮説	川崎区大師町 4-48 （平間寺）
	絵画	4	絹本着色　毘沙門天像	
		5	絹本着色　文殊菩薩像	
		6	絹本着色　愛染明王像	
		7	絹本着色　管公像	
		8	絹本着色　不動明王像	
		9	絹本着色　弘法大師像	
		10	絹本着色　日輪大師像	
		11	絹本着色　仙遊図	
		12	絹本着色　聖童子会図	
		13	絹本墨画　梵字両界曼荼羅図	
		14	紙本着色　両界曼荼羅図	
	絵画	15	紙本金地着色　秋草図屏風	
		16	紙本一部金箔地着色 柳・白鷺図屏風	
		17	絹本着色　両界曼荼羅図	
		18	絹本着色　仏涅槃図	
		19	絹本着色　地蔵菩薩・二童子図	
		20	絹本着色　地蔵菩薩図	
		21	絹本墨画　文殊大士像	
		22	紙本着色　地蔵菩薩及び十王図	川崎区大師本町 10-22 （明長寺）
	建造物	23	弘法大師道標	川崎区大師町 4-48 （平間寺）
市指定文化財 （市重要郷土資料）	有形民俗 文化財	24	六字名号塔	

出典：「指定文化財紹介」（川崎市教育委員会ホームページ）

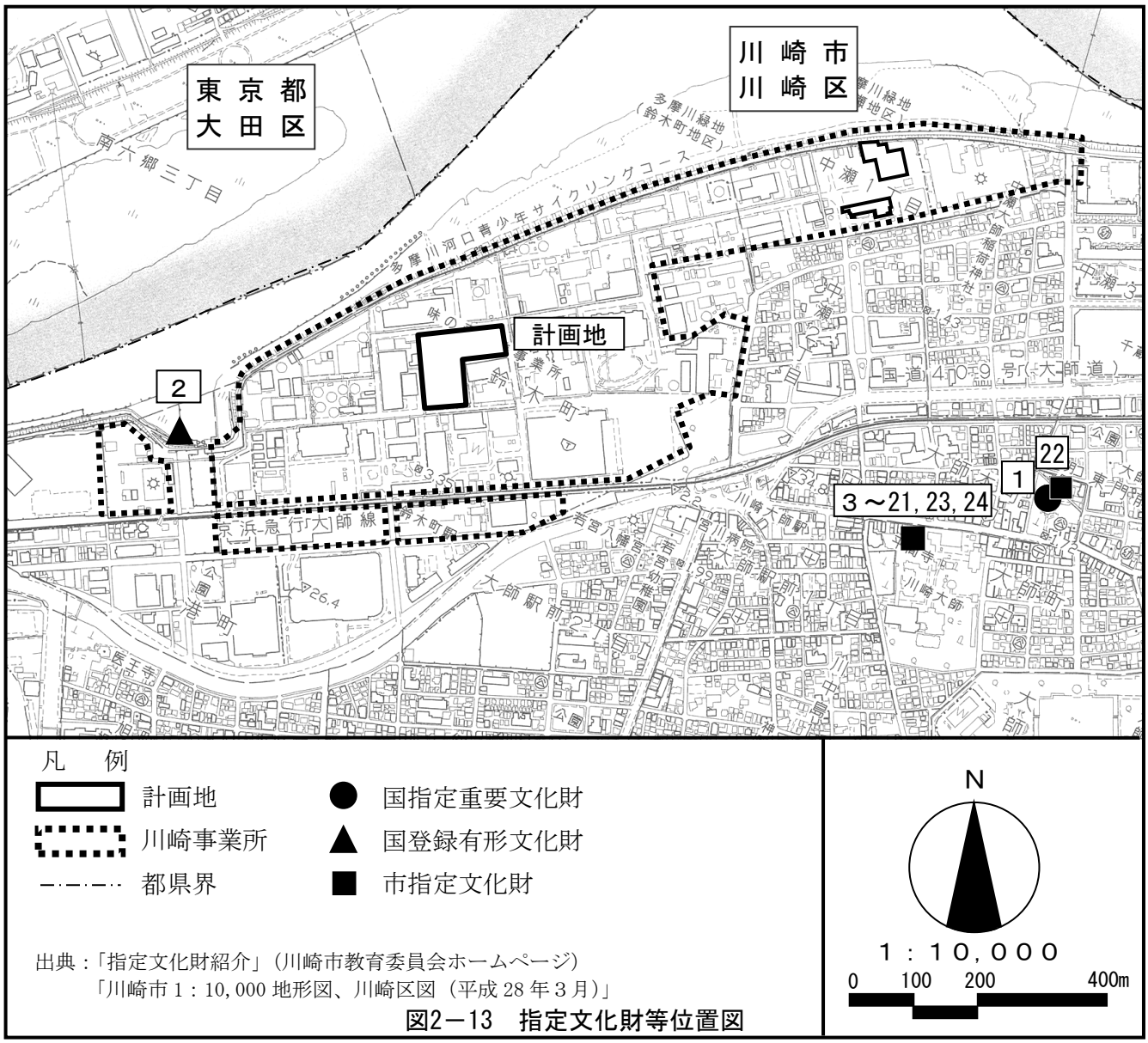

出典：「指定文化財紹介」（川崎市教育委員会ホームページ）
「川崎市1：10,000地形図、川崎区図（平成28年3月）」

図2－13　指定文化財等位置図

（11）公害等の状況

ア　公害苦情の状況

平成28年度における公害苦情の発生状況は、表2－8及び図2－14に示すとおりである。

川崎区内の苦情発生件数は65件で、市全体322件に対し約20％を占め、種類別にみると騒音、悪臭、大気汚染の順になっている。また、このうち計画地が位置する川崎地区の苦情発生件数は34件で、騒音、悪臭、大気汚染及び振動に係るものとなっている。

表2－8　公害苦情の発生状況（平成28年度）

区＼種類		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
川崎区	大　師	3	0	0	8	2	0	5	0	18
	田　島	3	0	0	4	1	0	5	0	13
	川　崎	4	0	0	19	5	0	6	0	34
	小　計	10	0	0	31	8	0	16	0	65
川崎市全体		51	17	0	163	32	0	56	3	322

出典：「平成 29 年度　環境局事業概要－公害編－」（平成 30 年２月　川崎市）

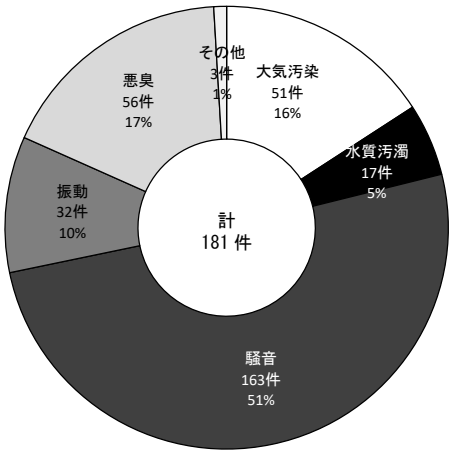

出典：「平成 29 年度　環境局事業概要－公害編－」（平成 30 年２月　川崎市）

図2－14　公害現象別苦情件数（川崎市全体：平成28年度）

イ　大気汚染

計画地周辺の大気質の測定地点として、一般環境大気測定局（以下、「一般局」という。）である大師測定局と、自動車排ガス測定局（以下、「自排局」という。）である池上測定局があげられる。計画地との位置関係は、図2－15に示すとおりである。

平成24～28年度における各測定局の二酸化窒素（以下、「NO_2」という。）、浮遊粒子状物質（以下、「SPM」という。）、微小粒子状物質（以下、「PM2.5」という。）の調査結果は表2－9に、経年変化は、図2－16、17に示すとおりである。

平成28年度の大師測定局及び池上測定局の測定結果をみると、いずれの項目についても環境基準を達成している。

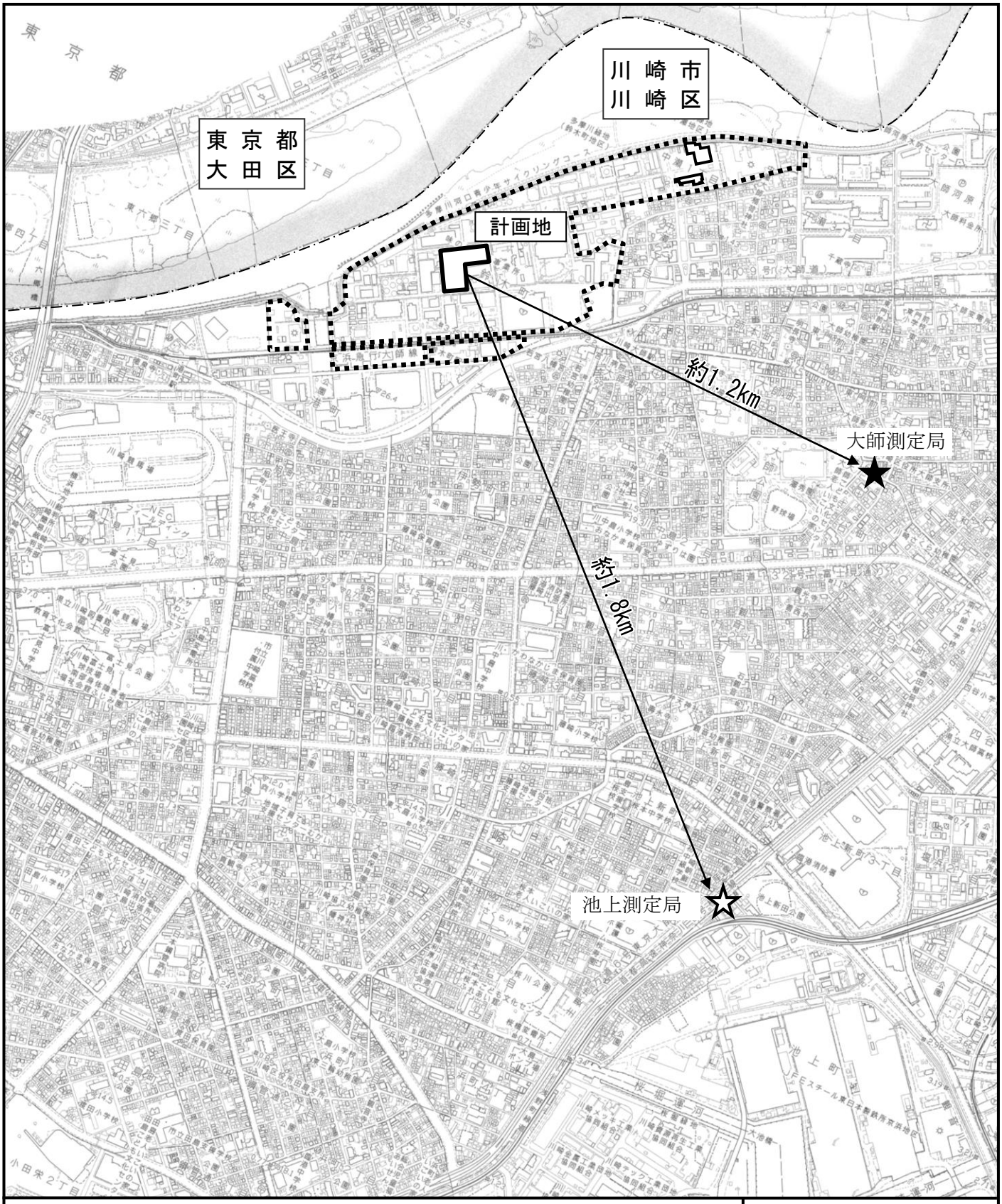

凡　例

計画地

川崎事業所

都県界

一般局

自排局

N

1：15,000

0　150m　300m　600m

出典：「川崎市1：10,000地形図、川崎区図（平成28年3月）」

図2－15　測定地点位置図

表2－9　計画地周辺の大気質の状況（一般局・自排局）

測定局	項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	環境基準
大師測定局（一般局）	NO_2（ppm）	年平均値	0.023	0.022	0.022	0.022	0.020	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
		年間98%値	0.047	0.042	0.046	0.043	0.042	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	SPM（mg/m³）	年平均値	0.019	0.022	0.020	0.018	0.018	1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。
		２%除外値	0.051	0.071	0.059	0.054	0.041	
		達成評価	○	○	○	○	○	
	PM2.5（μg/m³）	年平均値	－注4）	16.2	14.8	15.2	14.0	年平均値が15μg/m³以下であり、かつ年間にわたる日平均値について98%値が35μg/m³以下であること。
		年間98%値	－注4）	44.3	40.3	35.0	34.3	
		達成評価	－注4）	×	×	×	○	
池上測定局（自排局）	NO_2（ppm）	年平均値	0.039	0.036	0.038	0.036	0.035	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
		年間98%値	0.066	0.058	0.061	0.059	0.057	
		達成評価	×	○	×	○	○	
	SPM（mg/m³）	年平均値	0.023	0.026	0.024	0.022	0.020	1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。
		２%除外値	0.057	0.079	0.063	0.061	0.048	
		達成評価	○	×	○	○	○	
	PM2.5（μg/m³）	年平均値	18.8	20.8	20.3	18.2	14.7	年平均値が15μg/m³以下であり、かつ年間にわたる日平均値について98%値が35μg/m³以下であること。
		年間98%値	39.9	51.8	50.0	40.5	34.3	
		達成評価	×	×	×	×	○	

注１）NO_2については、日平均値の年間98%値が環境基準を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。
注２）SPMについては、日平均値の２%除外値が環境基準（長期的評価：0.10mg/m³以下）を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。但し、日平均値の２%除外値が0.10mg/m³以下の場合においても、１日平均値が２日以上連続で0.10mg/m³を超過した場合は、環境基準非達成となる。
注３）PM2.5については、年平均値及び年間98%値が環境基準を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。
注４）大師測定局のPM2.5については、平成24年度まで環境基準の標準測定法と透過性を有すると認められていない機種により測定が行われており、等価な値が得られると認められた自動測定機で測定した結果のみ公表されている。
出典：「平成25～29年度　環境局事業概要（公害編）」（川崎市ホームページ）

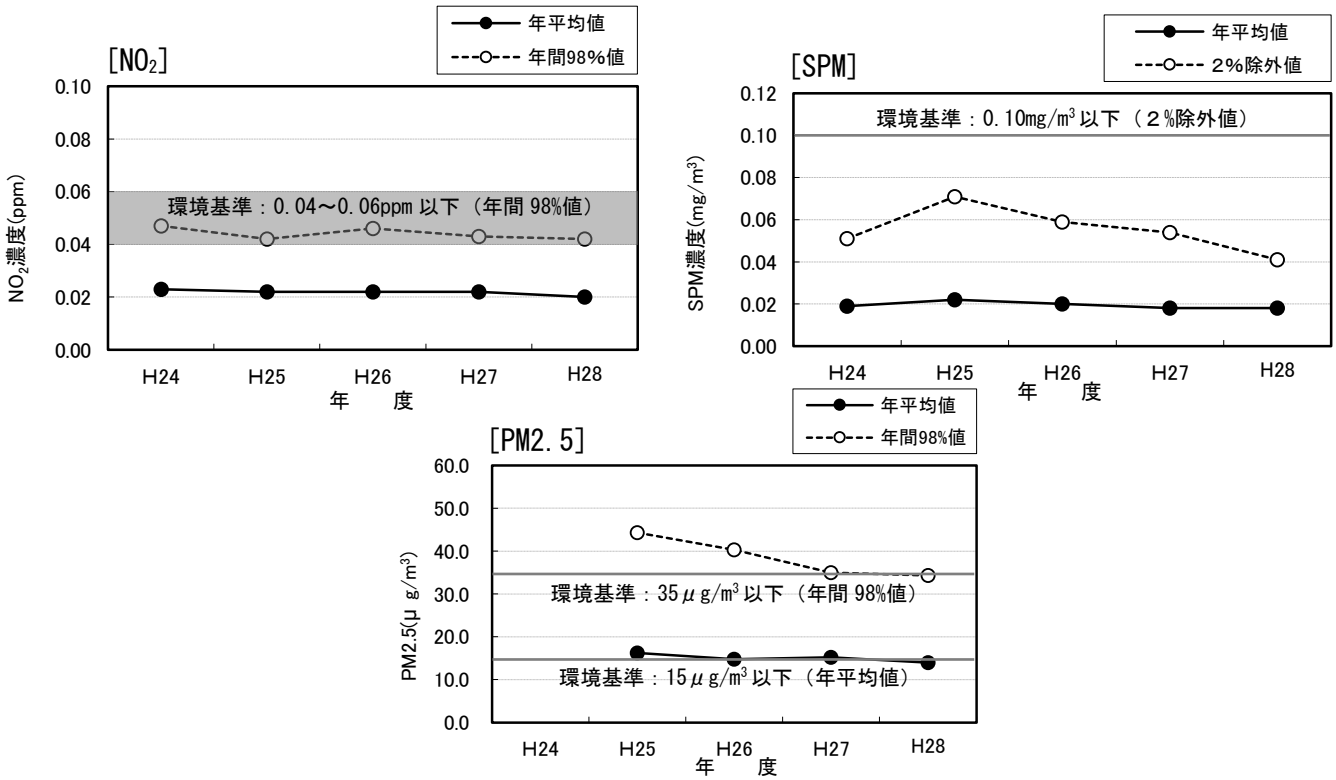

出典：「平成25～29年度　環境局事業概要（公害編）」（川崎市ホームページ）

図2－16　大師測定局における大気中のNO_2、SPM、PM2.5濃度の状況

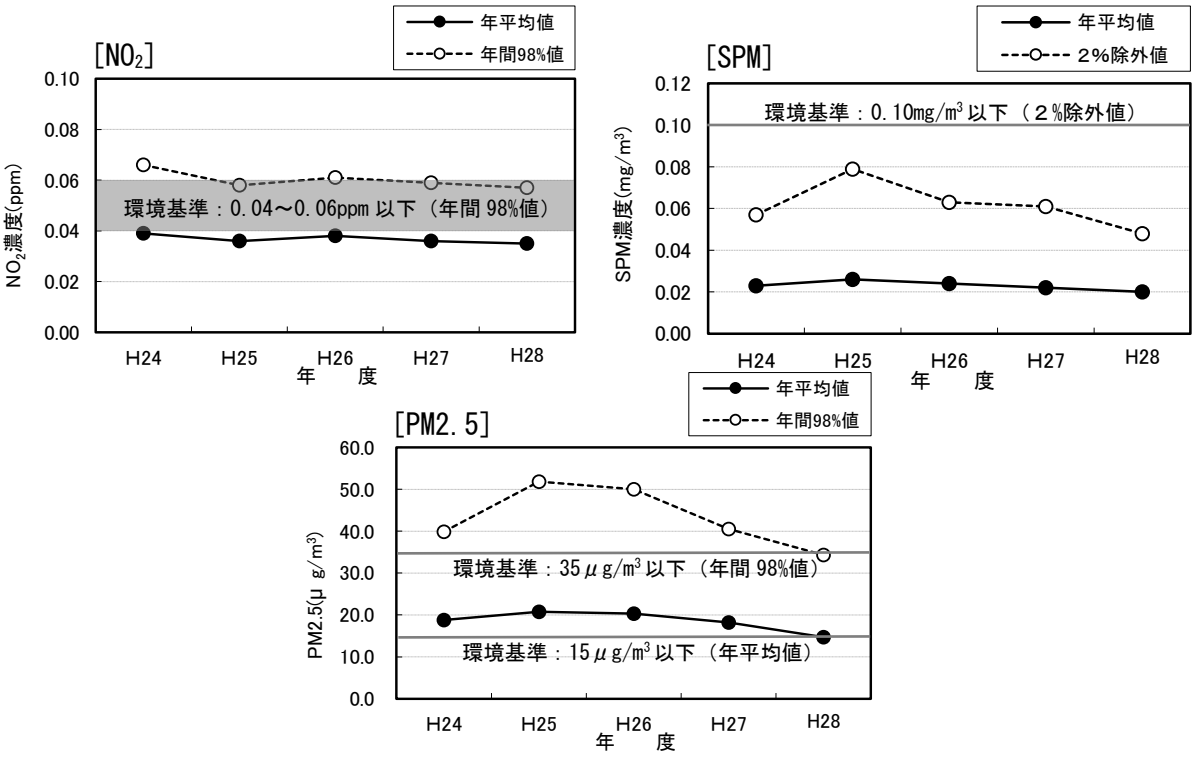

出典：「平成 25～29 年度　環境局事業概要（公害編）」（川崎市ホームページ）

図 2－17　池上測定局における大気中の NO_2、SPM、PM2.5 濃度の状況

ウ　水質汚濁

計画地周辺の主な公共用水域水質測定地点である多摩川（大師橋）と計画地との位置関係は、図2－18に示すとおりである。

計画地に最も近い公共用水域水質測定地点である多摩川（大師橋）における水素イオン濃度（以下、「pH」という。）、生物化学的酸素要求量（以下、「BOD」という。）、浮遊物質量（以下、「SS」という。）及び溶存酸素量（以下、「DO」という。）の経年変化（平成24～28年度）は、表2－10及び図2－19に示すとおりである。

多摩川（大師橋）のpH、BOD、SS及びDOの測定結果をみると、いずれの項目も過去５年間にわたって河川Ｂ類型の環境基準に適合している。

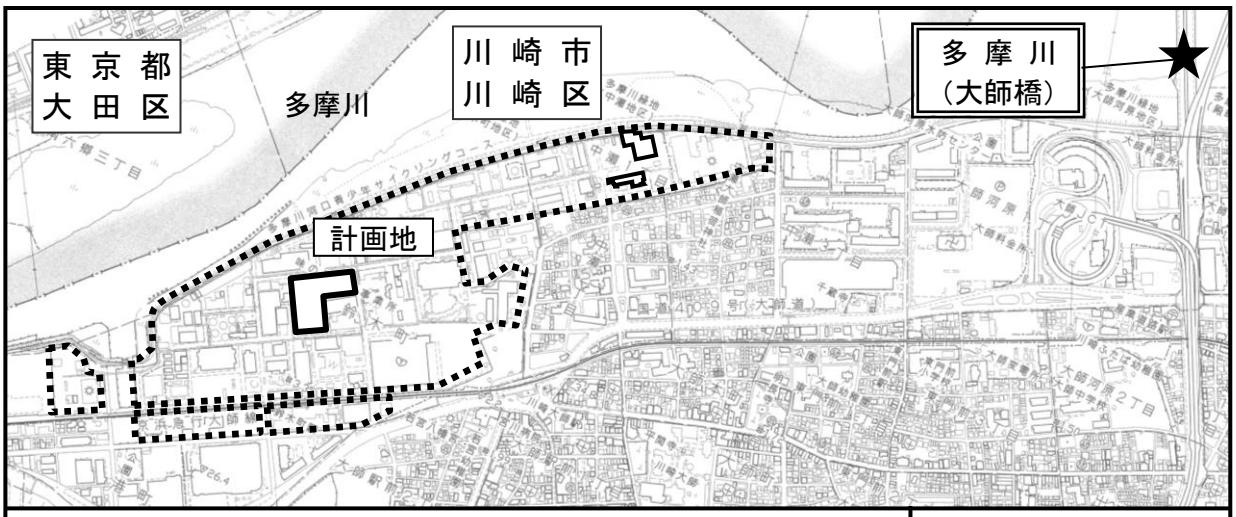

凡　例

計画地

川崎事業所

都県界

★ 公共用水域水質測定地点

出典：「川崎市１：10,000 地形図、川崎区図（平成 28 年３月）」

N

１：１６，０００

0　150m　300m　600m

図 2－18　公共用水域水質測定地点

表2－10　多摩川（大師橋）におけるpH、BOD、SS及びDOの測定結果

測定地点（河川）	項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	水域類型	環境基準
多摩川（大師橋）	pH	年間平均値	7.7	7.7	7.6	7.5	7.7	河川B	6.5以上 8.5以下
		評価	○	○	○	○	○		
	BOD (mg/L)	年間平均値	2.2	1.7	1.7	1.5	1.4		3mg/L 以下
		75%値	2.1	1.7	1.8	1.6	1.6		
		評価	○	○	○	○	○		
	SS (mg/L)	年間平均値	6	7	6	6	5		25mg/L 以下
		評価	○	○	○	○	○		
	DO (mg/L)	年間平均値	7.8	7.7	7.9	7.2	7.2		5mg/L 以上
		評価	○	○	○	○	○		

注）環境基準の評価は、○が適合を示している。
出典：「平成24～28年度　公共用水域及び地下水の水質測定結果」（神奈川県ホームページ）

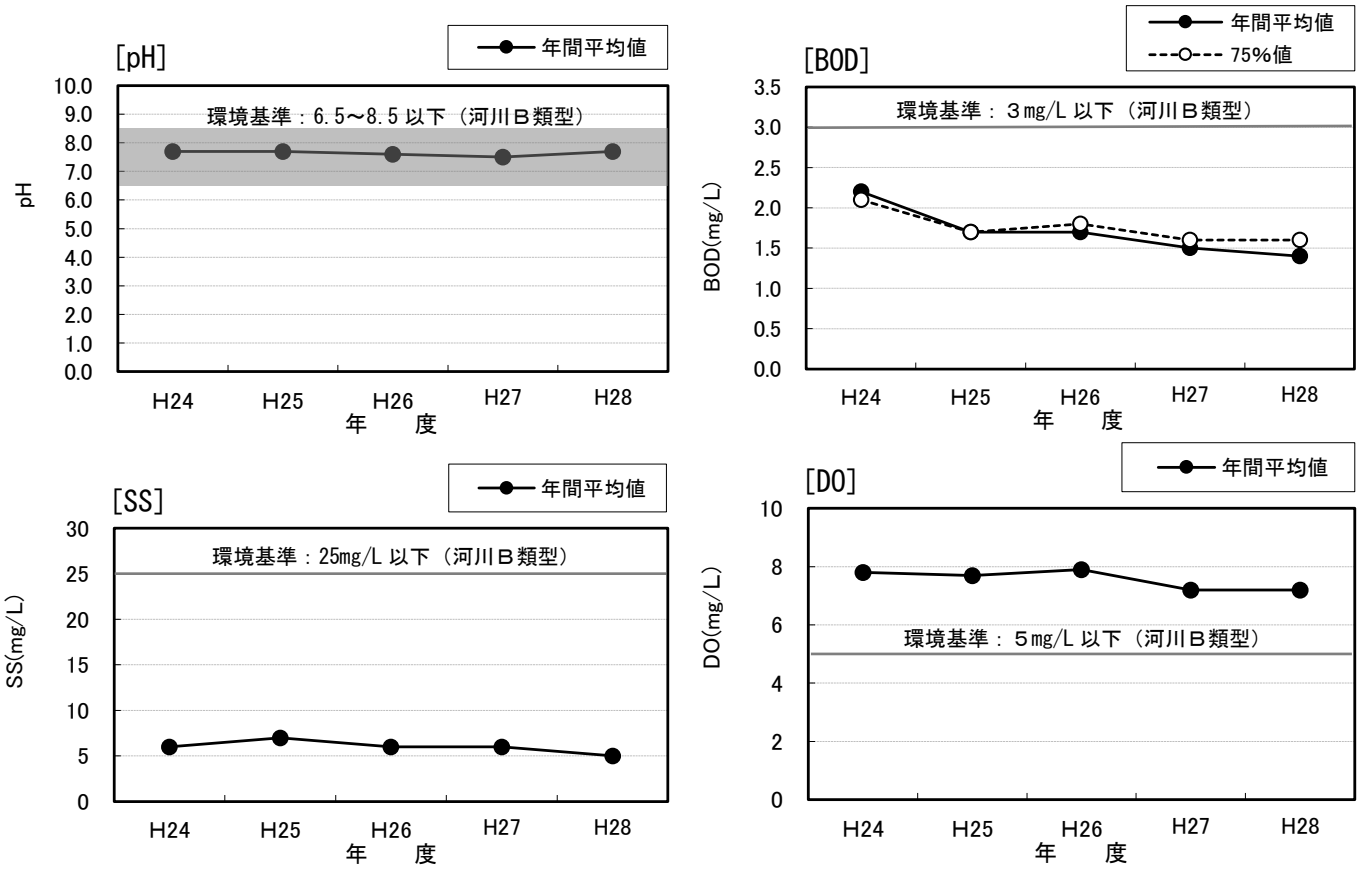

出典：「平成24～28年度　公共用水域及び地下水の水質測定結果」（神奈川県ホームページ）

図2－19　多摩川（大師橋）におけるpH、BOD、SS及びDOの状況

エ　騒音及び振動

「騒音規制法」及び「振動規制法」に基づく工場または事業場、特定施設の届出状況は、表2－11に示すとおりである。

また、計画地周辺の主な騒音及び振動の発生源としては、川崎事業所内の施設のほか、京浜急行電鉄大師線の鉄道、国道409号の道路交通等があげられる。

表2－11　「騒音規制法」及び「振動規制法」に基づく地区別特定事業場数及び特定施設届出状況

騒音規制法　＜平成29年３月31日現在＞

地区		川崎区 大師	川崎区 田島	川崎区 川崎	市全体
工場または事業場数		367			1,191
		165	57	145	
特定施設	金属加工機械	182	59	85	1,118
	空気圧縮機及び送風機	712	132	1,285	6,859
	土石用破砕機等	12	5	0	30
	建設用資材製造機械	6	0	1	21
	木材加工機械	21	3	12	81
	印刷機械	23	4	17	237
	合成樹脂用射出成型機	25	12	18	493
	合計	981	215	1,418	8,839
		2,614			

振動規制法　＜平成29年３月31日現在＞

地区		川崎区 大師	川崎区 田島	川崎区 川崎	市全体
工場または事業場数		191			628
		115	37	39	
特定施設	金属加工機械	216	72	82	1,639
	圧縮機	152	21	110	753
	土石用破砕機等	9	5	0	24
	木材加工機械	0	0	0	1
	印刷機械	14	6	3	117
	ゴム練用又は合成樹脂練用ロール機	0	0	0	1
	合成樹脂用射出成形機	14	12	9	311
	合計	405	116	204	2,846
		725			

出典：「平成29年度　環境局事業概要－公害編－」（平成30年２月　川崎市）

オ　悪　臭

計画地は川崎事業所内にあり、周辺には臭気の発生源として川崎事業所内の食品製造施設があり、食品製造に伴う臭気があるものの適正な管理が行われている。

カ　土壌汚染

計画地は現在、事業活動を行っていないことから、土壌汚染の要因となるような物質の使用はない。

土壌汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域に指定されている地点は表2－12(1)に示すとおりであり、計画地ではないが川崎事業所内に形質変更時要届出区域が１ヶ所ある。

表2－12(1)　土壌汚染対策法に基づく指定区域（平成30年６月27日現在）

形質変更時要届出区域の所在地	指定年月日	形質変更時要届出区域の概況	形質変更時要届出区域の面積（㎡）	指定基準に適合しない特定有害物質
川崎区鈴木町2964番1の一部	平成28年５月17日	事業所の敷地	12,008.32	・鉛及びその化合物（含有量基準） ・鉛及びその化合物（溶出量基準） ・砒素及びその化合物（溶出量基準） ・ふっ素及びその化合物（溶出量基準） ・ほう素及びその化合物（溶出量基準）

出典：「形質変更時要届出区域」（川崎市ホームページ）

また、川崎事業所内における、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく土壌調査結果は表2－12(2)に示すとおりであり、計画地ではないが、川崎事業所内に１ヵ所ある。これは工事に伴い発生した残土について、一部汚染が確認されたものであり、現在、汚染土壌処理施設に搬出し、処理を行っている。

表2－12(2)　市条例に基づく土壌調査の結果（平成30年７月５日現在）

汚染区域の所在地	汚染判明年月日	汚染区域の面積（㎡）	基準に適合しない特定有害物質（最大値）
川崎区鈴木町１番１号	平成30年４月20日	61.2	砒素（0.011mg/L）

出典：「市の条例に基づく土壌調査等の結果」（川崎市ホームページ）

キ　地盤沈下

計画地及びその周辺の水準点位置は図2－20に、水準点の経年変化は表2－13に示すとおりである。

周辺の水準点の変動量は、いずれの年も環境省が地盤沈下の注意が必要とされる目安としている年間沈下量20㎜以上の沈下はない。

表2－13　標高変動調査結果（平成25年度～29年度）

No	地点名	項目	平成25年１月 ～ 平成26年１月	平成26年１月 ～ 平成27年１月	平成27年１月 ～ 平成28年１月	平成28年１月 ～ 平成29年１月	平成29年１月 ～ 平成30年１月
199	味の素(株) 川崎工場	標高（m）	3.3523	3.3512	3.3532	3.3550	3.3545
		変動（mm）	-2.8	-1.1	+2.0	+1.8	-0.5
5	伊勢町 第一公園	標高（m）	1.4999	1.4994	1.5020	1.5030	1.5039
		変動（mm）	-2.5	-0.5	+2.6	+1.0	+0.9
6	若宮八幡宮	標高（m）	1.9910	1.9920	1.9954	1.9964	1.9979
		変動（mm）	-1.3	+1.0	+3.4	+1.0	+1.5
8	中島公園	標高（m）	0.9729	0.9741	0.9786	0.9795	0.9796
		変動（mm）	+0.1	+1.2	+4.5	+0.9	+0.1
9	富士見公園	標高（m）	1.8021	1.8032	1.8075	1.8082	1.8087
		変動（mm）	-2.7	+1.1	+4.3	+0.7	+0.5
10	富士見公園 グランド	標高（m）	1.4507	1.4541	1.4593	1.4615	1.4602
		変動（mm）	-5.9	+3.4	+5.2	+2.2	-1.3
12	明長寺	標高（m）	1.7229	1.7205	1.7223	1.7231	1.7229
		変動（mm）	-4.2	-2.4	+1.8	+0.8	-0.2
13	大師こども 文化センター	標高（m）	1.6914	1.6893	1.6915	1.6912	1.6910
		変動（mm）	-0.3	-2.1	+2.2	-0.3	-0.2
17	神明神社 (川中島)	標高（m）	1.5854	1.5849	1.5890	1.5907	1.5916
		変動（mm）	-1.3	-0.5	+4.1	+1.7	+0.9
88	観音町公園	標高（m）	1.1278	1.1253	1.1296	1.1301	1.1278
		変動（mm）	+0.5	-2.5	+4.3	+0.5	-2.3
91	中瀬公園	標高（m）	1.4277	1.4260	1.4280	1.4290	1.4294
		変動（mm）	-1.5	-1.7	+2.0	+1.0	+0.4
92	川崎区役所 道路公園 センター	標高（m）	亡失	1.0942	1.0988	1.0998	1.0981
		変動（mm）	－	－	+4.6	+1.0	-1.7
197	川崎競馬場 北門	標高（m）	2.0525	2.0546	2.0591	2.0611	2.0606
		変動（mm）	-5.1	+2.1	+4.5	+2.0	-0.5
200	川中島中学校	標高（m）	0.5486	0.5481	0.5530	0.5540	0.5541
		変動（mm）	-1.7	-0.5	+4.9	+1.0	+0.1
203	あけぼの湯	標高（m）	1.1878	1.1868	1.1905	1.1901	1.1892
		変動（mm）	-2.2	-1.0	+3.7	-0.4	-0.9

注）表中の「－」は未観測であることを示している。
出典：「水準測量成果一覧表」（川崎市ホームページ）

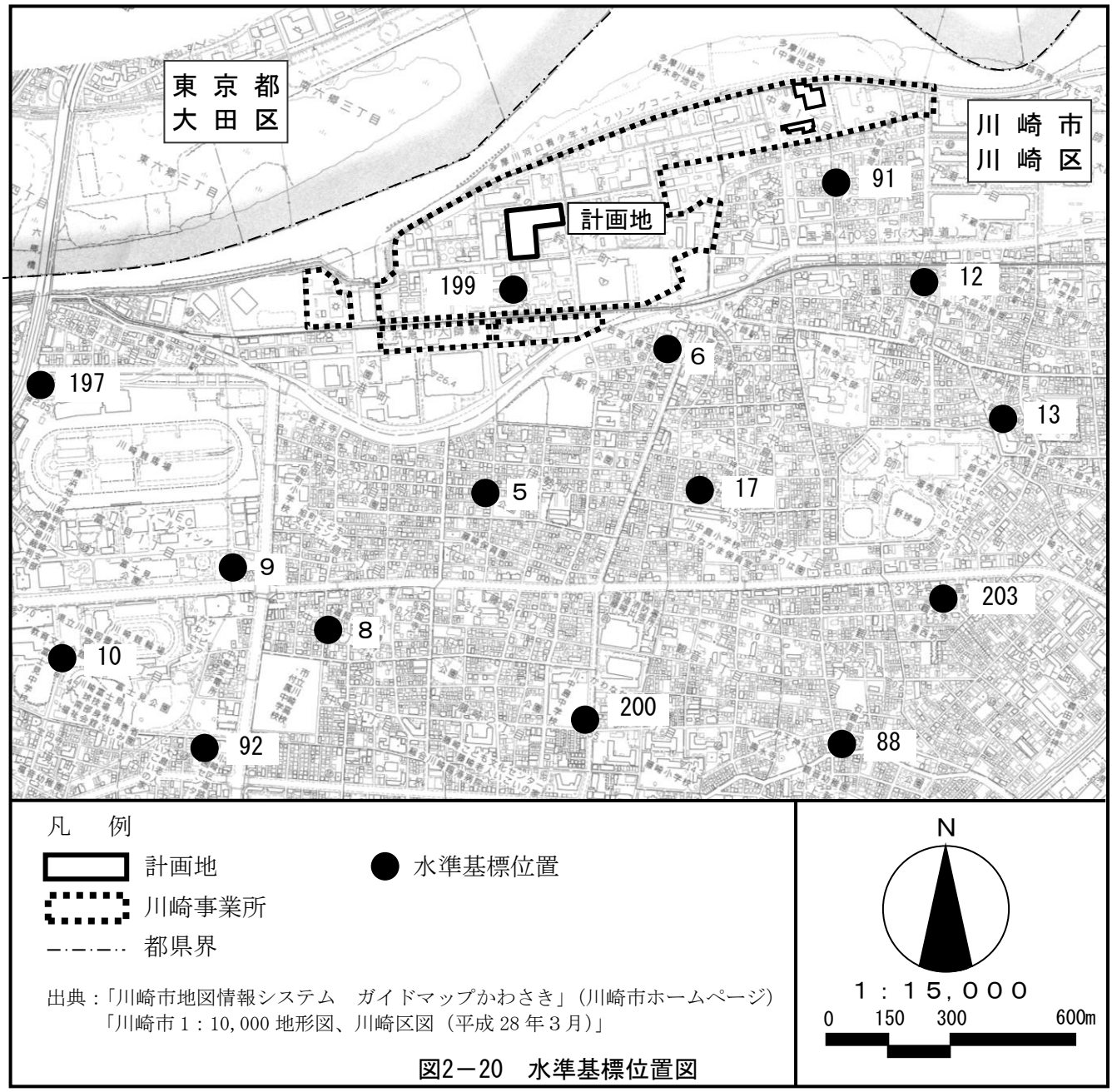

出典：「川崎市地図情報システム　ガイドマップかわさき」（川崎市ホームページ）
「川崎市１：10,000 地形図、川崎区図（平成 28 年３月）」

図2－20　水準基標位置図

（12）法令等

ア　関連する法令等

本事業に関連する環境関連法令、条例、要綱、計画等及び対象事業関連法令としては、表2－14に示すものがあげられる。

表2－14　関連する法令等

区分			法令、条例、要綱、計画等の名称	備考
環境関連	環境全般		環境基本法	平成５年11月19日法律第 91号
			第四次環境基本計画	平成24年４月27日閣議決定
			川崎市環境基本条例	平成３年12月25日条例第 28号
			川崎市環境基本計画	平成23年３月改定
	環境影響評価		川崎市環境影響評価に関する条例	平成11年12月24日条例第 48号
			地域環境管理計画（川崎市）	平成28年１月改定
			川崎市環境影響評価等技術指針	平成28年１月改訂
	公害防止等生活環境の保全	全般	川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例	平成11年12月24日条例第 50号
		大気汚染	大気汚染防止法	昭和43年６月10日法律第 97号
		水質汚濁	下水道法	昭和33年４月24日法律第 79号
			水質汚濁防止法	昭和45年12月25日法律第138号
		地下水	川崎市水環境保全計画	平成24年10月
		騒音	騒音規制法	昭和43年６月10日法律第 98号
		振動	振動規制法	昭和51年６月10日法律第 64号
		悪臭	悪臭防止法	昭和46年６月１日法律第 91号
		土壌対策	土壌汚染対策法	平成14年５月29日法律第 53号
		地盤沈下	工業用水法	昭和31年６月11日法律第146号
	緑の回復・育成		川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例	平成11年12月24日条例第 49号
			川崎市緑の基本計画	平成30年３月改定
			川崎市緑化指針	平成27年10月改正
	廃棄物		循環型社会形成推進基本法	平成12年６月２日法律第110号
			廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	昭和45年12月25日法律第137号
			建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	平成12年５月31日法律第104号
			資源の有効な利用の促進に関する法律	平成３年４月26日法律第 48号
			建設副産物適正処理推進要綱（国土交通省）	平成14年５月30日改正
			建設廃棄物処理指針（平成22年度版）（環境省）	平成22年３月30日
			建設廃棄物の適正管理の手引き（川崎市）	平成24年４月
			川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例	平成４年12月24日条例第51号
	景観		景観法	平成16年６月18日法律第110号
			川崎市都市景観条例	平成６年12月26日法律第38号
			川崎市景観計画	平成19年12月策定
			多摩川景観形成ガイドライン	平成20年３月策定
	安全		消防法	昭和23年７月24日法律第186号
			川崎市火災予防条例	昭和48年７月３日条例第 36号
			特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）	平成11年７月13日法律第86号
	温室効果ガス		地球温暖化対策の推進に関する法律	平成10年10月９日法律第117号
			川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例	平成21年12月24日条例第52号
対象事業関連			都市計画法	昭和43年６月15日法律第100号
			建築基準法	昭和25年５月24日法律第201号
			川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例	平成15年７月４日条例第29号
			川崎市都市計画マスタープラン（全体構想）	平成29年３月改定
			川崎市建築基準条例	昭和35年９月９日条例第20号
			川崎市環境調和型まちづくり基本構想（川崎エコタウン構想）	平成10年３月
			川崎市新多摩川プラン	平成28年３月
			川崎市雨水流出抑制施設技術指針	平成29年10月改定

２　周辺地域の環境の特性

周辺地域の概況に基づいて、環境の特性を整理し、表2－15(1)、(2)に示す。

表2－15(1)　周辺地域の環境の特性

項　　目		周 辺 地 域 の 環 境 の 特 性
立　地　特　性		計画地は味の素㈱川崎事業所内の中央部分に位置し、現在は大部分が更地となっており、一部にテント倉庫が存在している。また、計画地周辺は川崎事業所の既存工場、倉庫となっている。 また、川崎事業所周辺の土地利用をみると北側は多摩川、南側は京浜急行電鉄大師線をはさんで、大型商業施設、住宅地、東側は住宅地、西側は工場等となっている。 主要道路は、川崎事業所南側に国道 409 号があり、西側で国道 15 号と接続している。 計画地及び川崎事業所の用途地域は工業地域に指定されている。その周辺は準工業地域、第二種住居地域等に指定されており、事業所や大型商業施設、住宅が混在する市街化の進行した地域となっている。
環境の特性	大　気	計画地周辺では、一般局である大師測定局及び自排局である池上測定局の２地点において測定が行われている。大師測定局において、NO_2 及び SPM は平成 24～28 年度まで環境基準を達成している。PM2.5 については、平成 25～27 年度まで環境基準が非達成となっているものの、平成 28 年度は達成している。 池上測定局において、NO_2 は平成 24 年度及び平成 26 年度、SPM は平成 25 年度のみ環境基準が非達成となっている。また、PM2.5 は平成 24～27 年度まで環境基準が非達成となっているが、平成 28 年度は達成している。 計画地周辺には臭気の発生源として川崎事業所内の食品製造施設があり、食品製造に伴う臭気があるものの適切な管理が行われている。
	水	計画地周辺の主な公共用水域水質測定地点は多摩川（大師橋）であり、大師橋における pH、BOD、SS 及び DO の測定結果は、いずれの項目も過去５年間（平成 24～28 年度）にわたって河川Ｂ類型の環境基準に適合している。
	土	計画地及びその周辺は多摩川沿いの低地にあるほか、標高（T.P.：東京湾平均海面）約３ｍ程度の概ね平坦な地形であり、問題となるような地盤沈下もみられない。 計画地は現在、事業活動を行っていないことから、土壌汚染の要因となるような物質の使用はない。 また、計画地及びその周辺において、土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域に指定されている地点は１ヶ所ある。 また本事業では、地形・地質や地盤へ影響を及ぼすような、土地の改変や地下水の汲み上げは行わない。

表 2－15(2)　周辺地域の環境の特性

項　　目		周 辺 地 域 の 環 境 の 特 性
環境の特性	生　　物	計画地は現在、大部分が更地で、一部にテント倉庫が存在しており、自然植生は存在しない。 計画地周辺では北側に流れる多摩川の河川敷に緑地がみられ、「多摩川　河川水辺の国勢調査」によると、スギナやミゾソバ等の植物種が確認されている。また、動物種では、マガモ、アオサギ等の鳥類やスズキ、ボラ等の魚類が確認されており、重要種としては、鳥類のダイサギやコチドリ等、魚類のヒメハゼ等が確認されている。 なお、計画地を含む川崎事業所内には貴重な植物種や動物種は存在しない。
	緑	計画地は現在、大部分が更地で、一部にテント倉庫が存在しており、自然植生は存在しない。 計画地周辺には、計画地北側にある多摩川の河川敷の緑地や、港町公園、中瀬公園等の公園がある。
	騒音・振動・低周波音	計画地周辺の主な騒音・振動の発生源としては、川崎事業所内の施設のほか、京浜急行電鉄大師線の鉄道や国道 409 号の道路交通等があげられる。
	廃　棄　物	計画地は現在、大部分が更地で、一部にテント倉庫が存在しており、一般廃棄物や産業廃棄物の発生はない。 一般廃棄物については、一時保管場所に保管した後に、川崎事業所内の既存集積場へ移動している。再資源化が困難な厨芥類等が少量発生するが、専門の業者に収集・運搬を委託し、事業系一般廃棄物として適正に処理している。 産業廃棄物については、一般廃棄物と同様に一時保管場所に保管した後に、川崎事業所内の既存集積場へ移動し、「廃棄物処理法」の許可を受けた業者に委託して適正に処理している。
	構造物の影響	計画地は現在、大部分が更地で、一部にテント倉庫が存在しており、周辺には事業所等の設備が配置されているため、川崎事業所周辺に対して日照阻害、テレビ受信障害、風害等の影響はほとんどない。
	地域社会	計画地周辺の主要道路は、国道 409 号（区間番号 10140）であり、12 時間交通量は 17,989 台、12 時間大型車混入率は 30.0%である。また、施設関連車両が走行する国道 409 号は旭町小学校区、川中島小学校区及び東門前小学校区に含まれている。 また、計画地及び川崎事業所内にはコミュニティ施設や周知の埋蔵文化財包蔵地及び指定史跡・指定文化財は存在せず、その他の文化財も存在しない。 なお、西側には川崎河港水門（国登録有形文化財）が存在する。
	安　　全	計画地は川崎事業所内に位置している。川崎事業所では、消防法等の関係法令に基づき安全な操業が確保されている。
	温室効果ガス	計画地は味の素(株)川崎事業所内に位置しており、事業所内の既存の発電施設やボイラー等の稼働や施設関連車両の走行による温室効果ガスの排出がある。なお、計画地は、大部分が更地となっており、事業活動は行われていない。